

令和5年5月22日  
建築・都市整備・道路委員会資料  
都市整備局

# 令和5年度 機構図及び事務分掌

都市整備局

都 市 整 備 局  
局 長（技）堀 田 和 宏

担 当 理 事（技）樹 岡 龍 太 郎  
（まちづくり戦略担当）

副 局 長（事）野 坂 高 志

総 務 部  
部 長 < 副 局 長 兼 務 >

企 画 部  
部 長（技）黒 田 崇

都 市 交 通 部  
部 長（技）松 井 恵 太  
担 当 部 長（技）澤 木 勉  
（鉄道事業等担当）

総 務 課  
課 長（事）山 崎 達 哉  
< 危機管理推進担当兼務 >  
担 当 課 長（事）小 澤 伸 一  
（都市整備法制等担当）

企 画 課  
課 長（技）森 隆 行  
担 当 課 長（技）矢 口 明  
担 当 課 長（技）馬 場 明 希  
（エリアモビリティノベーション担当）

都 市 デ ザ イ ン 室  
室 長（技）光 田 麻 乃

都 市 交 通 課  
課 長（技）森 田 真 郷  
担 当 課 長（事）田 中 敦  
（都市交通経営担当）  
担 当 課 長（技）森 高 次  
担 当 課 長（技）徳 重 拓 也  
（地域交通担当）  
担 当 課 長（技）古 性 敏 幸  
（鉄道事業推進担当）

庶 務 係  
係 長（事）谷 田 広 紀

担 当 係 長（事）武 富 玲 子  
【主 担 任：庶 務・国 庫 補 助 業 務】  
担 当 係 長（事）溝 口 隼 也 人  
【主 担 任：国 土 利 用 計 画 法・事 業 調 整 業 務】  
担 当 係 長（技）岡 田 彬 裕  
【主 担 任：計 画 調 整 業 務】  
担 当 係 長（技）水 谷 年 希  
【主 担 任：プ ロ ジ ェ ク ト 業 務】  
担 当 係 長（技）奥 住 邦 昭  
【主 担 任：プ ロ ジ ェ ク ト 業 務】  
担 当 係 長（技）飛 内 宏 章  
（エリアモビリティノベーション担当）

担 当 係 長（技）土 師 朝 子  
【主 担 任：庶 務 業 務、都 市 デ ザ イ ン 企 画 調 整】  
担 当 係 長（技）鈴 木 淳  
【主 担 任：歴 史 を 生 か し た ま ち づ く り】  
担 当 係 長（技）桂 有 生  
（デ ザ イ ン 調 整 担 当）

担 当 係 長（事）武 暁 子  
【主 担 任：庶 務 業 務】  
担 当 係 長（技）小 倉 哲 人  
【主 担 任：企 画 調 整 業 務】  
担 当 係 長（技）西 山 良 樹  
【主 担 任：企 画 調 整 業 務】  
担 当 係 長（技）三 川 啓 吾  
【主 担 任：自 転 車 施 策 業 務】  
担 当 係 長（技）秋 山 亜 鶴  
【主 担 任：駐 車 場 施 策 業 務】  
担 当 係 長（技）山 岡 努  
【主 担 任：神 奈 川 東 部 方 面 線 整 備 業 務】  
担 当 係 長（技）横 山 彰  
【主 担 任：駅 改 良 業 務】  
担 当 係 長（技）永 井 浩 二  
【主 担 任：東 横 線 跡 地 整 備 業 務】  
担 当 係 長（事）勝 山 圭 太  
担 当 係 長（技）井 上 美 幸  
担 当 係 長（技）寺 岡 美 貴  
担 当 係 長（技）春 口 吉 紀  
担 当 係 長（技）森 直 之  
【主 担 任：地 域 交 通 業 務】

- 1 局内の文書
- 2 局内の事務事業の連絡調整
- 3 局の危機管理
- 4 他の部及び係の主管に属しないこと

職 員 係  
係 長（事）矢 崎 将 一  
担 当 係 長（事）石 井 夕 美  
担 当 係 長（事）川 崎 剛 太 郎  
担 当 係 長（技）山 田 渚  
担 当 係 長（技）奥 村 創

- 1 局内の人事
- 2 局内所属職員の給与その他の勤務条件その他の労務

経 理 係  
係 長（事）濱 名 陽 介

- 1 局内の予算及び決算
- 2 局内の予算執行の調整
- 3 局内の諸契約
- 4 その他経理

- 1 都市整備に関する調査、企画及び事業の推進並びに総合調整
- 2 都市整備に関する国庫補助金等の総合調整
- 3 土地利用に係る基本的な方針の策定
- 4 横浜市都市計画マスタープランの全体構想の決定又は変更
- 5 国土利用計画法（昭和49年法律第92号）の施行
- 6 土地取引価格に関する国、県等との連絡調整
- 7 租税特別措置法に基づく特定住宅用地の譲渡等の認定
- 8 部内他の室の主管に属しないこと

- 1 都市デザインに係る企画及び調整
- 2 横浜市都市美対策審議会
- 3 歴史的建造物の保全活用等歴史を生かしたまちづくり
- 4 景観形成に係る基本的な方針
- 5 その他都市デザイン等

- 1 都市交通に関する調査、調整及び計画の立案
- 2 鉄道事業に関する調査、調整、計画及び事業の推進
- 3 交通結節点（道路局建設部建設課の分掌事務第16号に係るものを除く。）
- 4 バス等に係る交通施策調整
- 5 地域交通に係る事務
- 6 駐車場法（昭和32年法律第106号）及び横浜市駐車場条例の施行（建築局建築指導部市街地建築課の分掌事務第3号に係るものを除く。）

- 7 駐車場整備に関する調査、企画、指導及び助成並びに総合調整
- 8 既存駐車場の有効活用及び駐車場に関する関係機関等との連絡調整
- 9 横浜高速鉄道株式会社
- 10 横浜シティ・エア・ターミナル株式会社

## 都心再生部

部長(技) 渡邊 伸郎  
担当部長(技) 千葉 健志  
担当部長(技) 高井 雄也  
(臨海部活性化推進担当)

## 都心再生課

課長(技) 中尾 光夫  
担当課長(技) 島田 浩和  
(都心再生担当)  
担当課長(事) 遠藤 信義  
(地域再生まちづくり担当)  
担当課長(技) 宮本 康司

担当係長(事) 長澤 俊和

【主任:庶務業務】

担当係長(技) 高田 剛維

【主任:新横浜等】

担当係長(技) 長井 亮

【主任:北仲通、海岸通、山手、元町等】

担当係長(技) 松井 綾子

担当係長(技) 石島 靖浩

【主任:旧市庁舎、港町、関内駅周辺等】

担当係長(技) 鈴木 浩

担当係長(技) 小栗 諒

担当係長(技) 稲葉 真絵

【主任:横浜駅周辺地区開発関係業務】

担当係長(消) 横山 道晴

【主任:防災関係業務】

担当係長(事) 中城 佳子

(地域再生まちづくり担当)

- 1 都心(みなとみらい21地区を除く。)及び新横浜都心(以下この条において「都心部」という。)における横浜市地域まちづくり推進条例(平成17年2月横浜市条例第4号。以下「まちづくり条例」という。)の運用
- 2 都心部における横浜市都市計画マスタープランの地区プランの調整
- 3 都心部における都市計画提案制度の相談調整
- 4 都心部における建築協定及び景観協定の活用推進
- 5 都心部における地区計画の原案作成及び運用
- 6 都心部における景観計画の原案作成及び運用
- 7 都心部における横浜市魅力ある都市景観の創造に関する条例(平成18年2月横浜市条例第2号。以下「景観条例」という。)に係る都市景観協議地区の原案作成及び運用

- 8 都心部における景観法(平成16年法律第110号)、景観条例又は地区計画条例第3章若しくは第5章の規定に違反する行為の調査、初期指導及び報告
- 9 都心部における地域まちづくりに関する相談、支援等
- 10 都心部における区役所との連携による地域まちづくりの推進及び総合調整
- 11 都心部における街づくり協議
- 12 都心部における市街地開発事業等(以下「都心部開発事業等」という。)の調査、計画及び進行管理(市街地整備調整課の分掌事務第2号に係るものを除く。)
- 13 都心部開発事業等の都市計画決定のための原案作成等
- 14 都心部開発事業等に係る地区の建築行為等の制限
- 15 都心部開発事業等に係る公共施設等予定地の管理
- 16 都心部における都市施設の整備の推進(他の局の主管に属するものを除く。)
- 17 都心部における交通対策
- 18 横浜新都市センター株式会社
- 19 その他都心部における都市整備
- 20 部内他の課の主管に属しないこと

## みなとみらい・東神奈川臨海部推進課

課長(技) 浦山 大介  
担当課長(技) 後藤 隆志  
担当課長(技) 佐藤 行司

担当係長(事) 岩松 一郎

【主任:庶務業務】

担当係長(事) 榛澤 拓

【主任:エリアマネジメント業務】

担当係長(技) 林 未来子

【主任:MM21地区開発関係業務】

担当係長(技) 山崎 幸司

担当係長(技) 塩田 吉悟郎

担当係長(技) 小池 喬

【主任:MM21地区等基盤整備関係業務】

担当係長(技) 木村 信一

【主任:東高島駅北地区開発関係業務】

- 1 みなとみらい21地区、東神奈川臨海部周辺地区及び京浜臨海部(以下この条において「みなとみらい21地区等」という。)におけるまちづくり条例の運用
- 2 みなとみらい21地区等における基本計画及び横浜市都市計画マスタープランの地区プランの調整
- 3 みなとみらい21地区等における都市計画提案制度の相談調整
- 4 みなとみらい21地区等における建築協定及び景観協定の活用推進
- 5 みなとみらい21地区等における地区計画の原案作成及び運用
- 6 みなとみらい21地区等(みなとみらい21新港地区を除く。次号及び第8号において同じ。)における景観計画の原案作成及び運用
- 7 みなとみらい21地区等における景観条例に係る都市景観協議地区の原案作成及び運用
- 8 みなとみらい21地区等における景観法、景観条例又は地区計画条例第3章若しくは第5章の規定に違反する行為の調査、初期指導及び報告
- 9 みなとみらい21地区等における地域まちづくりに関する相談、支援等
- 10 みなとみらい21地区等における区役所との連携による地域まちづくりの推進及び総合調整
- 11 みなとみらい21地区等における街づくり協議

## 臨海部活性化推進課

課長(技) 成田 公誠  
担当課長(事) 芹澤 功悦  
担当課長(技) 太田 武夫

担当係長(事) 村山明日香

【主任:賑わい創出、庶務業務】

担当係長(技) 藤澤 惣

担当係長(技) 本多 宏己

【主任:コアマネジメント、まちづくり調整業務】

担当係長(技) 川尻 拓哉

【主任:まちづくり総合調整業務】

- 1 都心臨海部におけるまちづくりの推進に係る総合調整
- 2 都心臨海部における地域まちづくりに関する相談、支援等(都心再生課の分掌事務第9号及びみなとみらい・東神奈川臨海部推進課の分掌事務第9号に係るものを除く。)

- 12 みなとみらい21地区等における市街地開発事業等(以下「みなとみらい21地区等開発事業等」という。)の調査、計画及び進行管理(市街地整備都市街地整備調整課の分掌事務第2号に係るものを除く。)
- 13 みなとみらい21地区等開発事業等の都市計画決定のための原案作成等
- 14 みなとみらい21地区等開発事業等に係る地区の建築行為等の制限
- 15 みなとみらい21地区等開発事業等に係る公共施設等予定地の管理
- 16 みなとみらい21地区等における都市施設の整備の推進(他の局の主管に属するものを除く。)
- 17 みなとみらい21地区等における交通対策
- 18 一般社団法人横浜みなとみらい21
- 19 その他みなとみらい21地区等における都市整備

地域まちづくり部  
部長(技)榎原純

防災まちづくり推進室  
室長(技)立石孝司

地域まちづくり課  
課長(事)萩原慶一  
担当課長(技)村瀬亮二  
【主担任: 条例・支援制度、まち普請】  
担当課長(事)井波昭彦  
(青葉区まちづくり担当)  
〈青葉区総務部  
区政推進課担当課長兼務〉

景観調整課  
課長(技)石井聡

防災まちづくり推進課  
課長(技)米森勝行

景観調整係  
係長(事)笹川はる  
【主担任: 庶務業務、屋外広告物業務】  
担当係長(技)新井貴美子  
【主担任: 景観制度業務】

担当係長(事)岩澤玲子  
【主担任: 庶務業務】  
担当係長(技)西村友深  
【主担任: 企画業務】  
担当係長(技)西田誠司  
担当係長(技)高林康樹  
担当係長(技)土谷桂  
【主担任: まちの不燃化推進業務】

担当係長(事)足立原淳  
【主担任: 庶務業務】  
担当係長(事)安藤亜矢  
【主担任: まち普請、支援業務】  
担当係長(技)大嶽洋一  
【主担任: 条例・支援制度、表彰制度】  
担当係長(技)大場裕介  
担当係長(技)東康子  
担当係長(技)村田晋也  
担当係長(技)森岡航平  
【主担任: まちづくり誘導・推進業務】  
担当係長(技)佐藤孝之  
【主担任: 青葉区担当業務】  
〈青葉区総務部区政推進課  
まちづくり調整担当係長兼務〉

- 1 景観法及び景観条例に係る施策の企画立案、総合調整、運用等
- 2 横浜市全域を対象とする景観計画の原案作成及び運用（他の局の主管に属するものを除く。）
- 3 景観法、景観条例及び地区計画条例第4章の規定の違反指導及び措置
- 4 屋外広告物
- 5 横浜市屋外広告物審議会
- 6 その他景観に係る調整

- 1 地震火災対策に係る総合的な企画、調整及び推進
- 2 地震火災対策のうち、建築物の不燃化の推進に係る事業の企画、調整及び実施（他の局及び区役所土木事務所の主管に属するものを除く。）
- 3 地震火災対策のうち、建築物の不燃化の推進に係る事業の広報及び啓発
- 4 その他地震火災対策
- 5 住宅地区改良事業（建築局住宅部市営住宅課の主管に属するものを除く。）
- 6 密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律（平成9年法律第49号）の施行

- 1 地域まちづくりに係る企画及び調整
- 2 まちづくり条例に係る施策の企画立案、総合調整、運用等（他の課の主管に属するものを除く。）
- 3 横浜市都市計画マスタープランの区プランの調整
- 4 横浜市都市計画マスタープランの地区プランの調整（他の課の主管に属するものを除く。）
- 5 都市計画提案制度の相談調整（他の課の主管に属するものを除く。）

- 6 建築協定及び景観協定の活用推進（他の課の主管に属するものを除く。）
- 7 地区計画の原案作成及び運用（他の課の主管に属するものを除く。）
- 8 景観計画の原案作成及び運用（他の課の主管に属するものを除く。）
- 9 景観条例に係る都市景観協議地区の原案作成及び運用（他の課の主管に属するものを除く。）
- 10 景観法、景観条例又は地区計画条例第4章の規定に違反する行為の調査、初期指導及び報告（他の課の主管に属するものを除く。）
- 11 地域まちづくりに関する相談、支援、啓発等（他の課の主管に属するものを除く。）
- 12 区役所との連携による地域まちづくりの推進及び総合調整（他の課の主管に属するものを除く。）
- 13 横浜市地域まちづくり推進委員会
- 14 その他地域まちづくり
- 15 部内他の課の主管に属しないこと

兼務による局際的な横断組織

【地域再生まちづくり担当】

補 職 名
中区総務部区政推進課長
中区福祉保健センター生活衛生課長
中土木事務所副所長
政策局政策部政策課担当課長
市民局地域支援部地域防犯支援課長
にぎわいスポーツ文化局文化芸術創造都市推進部創造都市推進課長
経済局政策調整部総務課長
資源循環局中事務所長
建築局企画部企画課長
建築局建築監察部違反対策課長

**市街地整備部**  
部長(技)橋詰勝彦

**市街地整備調整課**  
課長(事)中里浩一郎

- 担当係長(事)篠崎 豊美  
【主任任:庶務業務】
- 担当係長(技)重光奈津子  
【主任任:制度業務】
- 担当係長(事)鈴木 隆一  
【主任任:管理業務】
- 担当係長(技)荒井 信章  
【主任任:工事監理業務】
- 担当係長(技)小林 春雄  
【主任任:設備業務】

**市街地整備推進課**  
課長(技)佐久間信嘉  
担当課長(技)田川 和弘  
(市街地整備推進担当)

- 担当係長(事)鈴木 節子  
【主任任:庶務業務】
- 担当係長(技)阪本 健一  
【主任任:管理業務】
- 担当係長(技)野村 洋介  
【主任任:管理業務】
- 担当係長(技)小張 貴史  
【主任任:管理業務】
- 担当係長(技)内山 哲也  
【主任任:再開発等業務】

**二ツ橋北部土地  
区画整理事務所**  
所長(事)柴田 正之

- 担当係長(事)川田 洋平  
【主任任:庶務業務】
- 担当係長(事)矢部 艦一  
【主任任:用地取得、補償業務】
- 担当係長(技)内藤 初夏  
【主任任:換地設計、工事業務】
- 担当係長(技)中原 一郎  
【主任任:換地設計、工事業務】

**綱島駅東口周辺  
開発事務所**  
所長(技)中村 俊輔

- 担当係長(事)吉田 直樹  
【主任任:庶務業務】
- 担当係長(事)松隈 雄司  
【主任任:換地計画、補償業務】
- 担当係長(技)野上 圭介  
【主任任:基盤整備計画調整業務】
- 担当係長(技)梅木 康之  
【主任任:基盤整備工事業務】
- 担当係長(技)登田 泰博  
【主任任:基盤整備工事業務】
- 担当係長(技)石川美沙希  
【主任任:再開発等業務】
- 担当係長(技)高野 洋一  
【主任任:再開発等業務】

- 1 市街地開発事業等に係る制度の運用
- 2 都市再開発法(昭和44年法律第38号)に基づき個人施行者、市街地再開発組合、再開発会社等が施行する第一種市街地再開発事業及び土地区画整理法(昭和29年法律第119号)に基づき個人施行者、土地区画整理組合、区画整理会社等が施行する土地区画整理事業に係る事務
- 3 市施行(国土交通大臣施行を含む。)の市街地開発事業地区の事業完了後の調整
- 4 保留地及び保留床の管理及び処分(開発事務所及び区画整理事務所(以下「開発事務所等」という。)の主管に属するものを除く。)
- 5 市街地開発事業に係る審査請求等の処理
- 6 土地区画整理事業の清算金の徴収及び交付(開発事務所等の主管に属するものを除く。)
- 7 土地区画整理審査委員会及び評価員の選挙又は選任

- 8 部内の公共施設等予定地の管理(他の課の主管に属するものを除く。)
- 9 土地区画整理事業に係る租税特別措置法に基づく優良宅地の認定
- 10 横浜市都市整備基金
- 11 市街地開発事業等に係る土木工事及び建築工事の設計審査、検査及び安全管理
- 12 局所管工事に係る設計、測量等の委託業務の検査
- 13 局所管工事の設計に係る技術基準等の作成
- 14 工事に係る局内調整事務
- 15 市街地開発事業等に係る設備工事の設計、監理及び検査並びに安全管理
- 16 局所管施設に係る電気設備の保安
- 17 都市再開発事業融資
- 18 部内他の課の主管に属しないこと

- 1 市街地開発事業等(都心再生部、上瀬谷整備・国際園芸博覧会推進室上瀬谷整備推進部上瀬谷整備推進課及び開発事務所等の主管に属するものを除く。次号から第4号までにおいて同じ。)の調査、計画及び進行管理に関すること(市街地整備調整課の分掌事務第2号に係るものを除く。)
- 2 市街地開発事業等の都市計画決定のための原案作成
- 3 市街地開発事業等地区内の建築行為等の制限
- 4 市街地開発事業等に係る公共施設等予定地の管理
- 5 その他市街地整備(上瀬谷整備・国際園芸博覧会推進室上瀬谷整備推進部上瀬谷整備推進課の主管に属するものを除く。)

- 1 事業計画及び実施計画
- 2 換地計画及び換地処分
- 3 権利申告
- 4 仮換地の指定
- 5 横浜国際港都建設事業二ツ橋北部三ツ境下草柳線等沿道地区第1期地区土地区画整理審議会及び評価員の会議
- 6 建築行為等の制限
- 7 建築物等の移転及び除却並びにこれらに係る補償
- 8 測量並びに工事の設計及び施行
- 9 事業用地の取得及び管理
- 10 土地区画整理事業に係る都市計画の変更
- 11 その他土地区画整理事業の施行に関し必要な事項

- 1 土地区画整理事業に係る事業計画及び実施計画の原案作成
- 2 換地計画及び換地処分
- 3 権利申告
- 4 仮換地の指定
- 5 横浜国際港都建設事業綱島駅周辺地区土地区画整理審議会及び評価員の会議
- 6 建築行為等の制限
- 7 建築物等の移転及び除却
- 8 損失補償
- 9 測量並びに工事の設計及び施行
- 10 仮設建築物の建設及び管理
- 11 事業用地の取得及び管理
- 12 市街地再開発事業等に係る建築物等の整備の指導及び助成
- 13 市街地再開発事業に係る都市計画決定のための原案作成
- 14 土地区画整理事業及び市街地再開発事業に係る都市計画の変更
- 15 その他事業の施行に関し必要な事項

【防災まちづくり推進課担当課長】

補 職 名	
政策局政策部政策課担当課長	消防局予防部予防課長
総務局危機管理室危機管理部防災企画課長	消防局警防部警防課担当課長
環境創造局みどりアップ推進部みどりアップ推進課長	神奈川区総務部市政推進課長
建築局企画部建築防災課長	西区総務部市政推進課長
建築局建築指導部建築企画課長	中区総務部市政推進課長
道路局計画調整部企画課長	南区総務部市政推進課長
道路局道路部維持課長	磯子区総務部市政推進課長
消防局総務部企画課長	

上瀬谷整備・国際園芸博覧会推進室  
室長(技)村上実

国際園芸博覧会推進部  
部長(技)折居良一郎  
担当部長(事)岩田慶隆

上瀬谷整備推進部  
部長(技)飯島徹  
担当部長(技)落合潔  
(上瀬谷交通整備担当)

国際園芸博覧会推進課  
課長(事)中野浩一郎  
担当課長(事)河野正樹  
担当課長(技)岩間隆男

上瀬谷整備推進課  
課長(技)西岡毅  
担当課長(技)故島哲朗  
担当課長(事)仲恭志

上瀬谷交通整備課  
課長(技)守谷俊輔  
担当課長(技)加藤稔  
担当課長(技)原田博志

担当係長(事)井上美穂  
担当係長(技)岩下健  
担当係長(技)岩田秀樹  
担当係長(事)中村友樹  
担当係長(事)西野希美

担当係長(事)村木直明  
担当係長(事)山下恭子  
担当係長(技)松島弥生  
担当係長(技)河野学峰  
担当係長(技)茨木隆志  
担当係長(技)菊池博之  
担当係長(技)岩下篤  
担当係長(技)田中寿樹  
担当係長(技)梅澤真也  
担当係長(事)久松晃  
担当係長(事)曾宮幸之助  
担当係長(事)浦部仁臣  
担当係長(事)福田路加  
担当係長(技)佐野義憲

担当係長(事)細谷直由  
【主担任:庶務業務】  
担当係長(技)居山拓矢  
担当係長(技)佐々木慎  
【主担任:新たな交通整備業務】  
担当係長(技)海野文晴  
担当係長(技)岩谷輝  
担当係長(技)嶋津芳輝  
【主担任:周辺道路整備業務】  
担当係長(技)大村倫広  
【主担任:新たなインターチェンジ整備業務】  
担当係長(事)中村純一  
担当係長(事)小野寺收治  
【主担任:用地取得、補償業務】

- 1 旧上瀬谷通信施設地区における国際園芸博覧会の推進
- 2 室内他の部の主管に属しないこと

- 1 旧上瀬谷通信施設地区における市街地開発事業等の調査、計画及び進行管理
- 2 旧上瀬谷通信施設地区における市街地開発事業等の都市計画決定のための原案作成
- 3 旧上瀬谷通信施設地区における市街地開発事業等地区内の建築行為等の制限
- 4 旧上瀬谷通信施設地区における市街地開発事業に係る公共施設等予定地の管理
- 5 その他旧上瀬谷通信施設地区における市街地整備

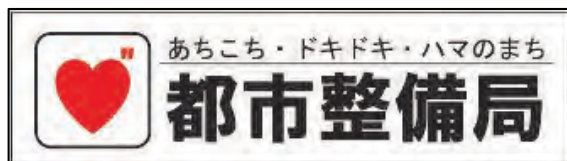
- 1 旧上瀬谷通信施設地区周辺における公共交通の調査、計画等
- 2 旧上瀬谷通信施設地区周辺における都市計画道路等の調査、計画等
- 3 旧上瀬谷通信施設地区周辺における公共交通、都市計画道路等の整備(以下この部において「上瀬谷関連交通整備」という。)に係る用地の取得等及びこれに伴う補償、契約及び登記手続
- 4 上瀬谷関連交通整備に係る用地、物件等の調査
- 5 上瀬谷関連交通整備に係る用地の取得等に伴う租税特別措置法等に基づく手続
- 6 上瀬谷関連交通整備に係る用地の取得等に伴う諸証明
- 7 上瀬谷関連交通整備に係る用地の収用の手続及び調整
- 8 上瀬谷関連交通整備に係る普通財産の貸付け及び処分に係る方針決定
- 9 上瀬谷関連交通整備に係る普通財産の貸付け及び処分に係る契約(他の局の主管に属するものを除く。)
- 10 上瀬谷関連交通整備に係る事業予定地の管理及び代替地
- 11 上瀬谷関連交通整備に係る道路予定区域の占用
- 12 上瀬谷関連交通整備に係る道路法第70条の規定による損失の補償及びこれに係る契約等

兼務による局際的な横断組織

【上瀬谷整備・国際園芸博覧会推進担当】

補 職 名
環境創造局政策調整部長
環境創造局政策調整部政策課みどり政策調整担当課長
環境創造局農政部農政部長
環境創造局農政部農政推進課長
環境創造局農政部農政推進課上瀬谷担当課長
環境創造局公園緑地部長
環境創造局公園緑地部公園緑地整備課上瀬谷担当課長
道路局計画調整部長
道路局計画調整部企画課長
道路局計画調整部事業推進課長

# 令和5年度 事業概要



— 目次 —

令和5年度 都市整備局運営方針について	2
令和5年度 都市整備局予算 総括表	4
令和5年度 主要事業位置図	5
【取組1】都市のグランドデザインの策定とその実現に向けた総合調整	6
(1) 都市計画マスタープラン等の改定検討	
(2) 都心臨海部、郊外部、京浜臨海部におけるまちづくりの検討	
(3) 都市デザイン行政推進費	
(4) 歴史的景観保全事業	
(5) 景観形成推進事業	
(6) 屋外広告物管理・適正化事業	
【取組2】経済成長や都市の魅力・活力の向上、賑わい創出につながる都心部のまちづくり 郊外部の新たな活性化拠点の形成	10
(1) エキサイトよこはま22推進事業	
(2) 横浜駅きた西口鶴屋地区市街地再開発事業	
(3) 東高島駅北地区開発事業	
(4) みなとみらい21地区開発促進事業	
(5) 関内・関外地区活性化推進事業	
(6) 臨海部活性化推進事業	
(7) 地域再生まちづくり事業	
(8) 東急東横線廃線跡地整備事業	
(9) 横浜都心部コミュニティサイクル事業	
(10) 新横浜都心部 都心機能検討業務	
(11) 拠点整備促進事業（新横浜駅南部地区）	
(12) 旧上瀬谷通信施設地区整備事業	
(13) 国際園芸博覧会推進事業	
【取組3】持続可能な地域交通の実現 地域の特徴や個性を生かした、快適で暮らしやすい郊外部のまちづくり	23
(1) 地域の総合的な移動サービス検討	
(2) バス路線の維持確保	
(3) 生活交通バス路線の維持支援	
(4) ニッ橋北部三ツ境下草柳線等沿道地区土地区画整理事業	
(5) 綱島駅東口周辺整備事業	
(6) 泉ゆめが丘地区土地区画整理事業	
(7) 中山駅南口地区市街地再開発事業	
(8) 拠点整備促進事業	
(9) まちづくり誘導調整事業	
(10) 地域まちづくりの推進	
(11) ヨコハマ市民まち普請事業「子育てプラス」	
【取組4】災害に強い安全で安心な都市づくり	36
(1) まちの不燃化推進事業	
【取組5】市民生活と経済活動を支える交通インフラの充実	37
(1) 神奈川東部方面線整備事業	
(2) 鉄道計画検討調査	
(3) 公共交通利用促進	
令和5年度予算 一般会計 総括表	39
令和5年度予算 市街地開発事業費会計 総括表	43



# 令和5年度 都市整備局 運営方針

## I 基本目標

都市のポテンシャルを引き出し持続的な成長・発展につなげるまちづくり、市民生活や都市を支える強靱な基盤づくりなどを総合的に進めることで、子育て世代をはじめ、あらゆる世代から選ばれ、「人や企業が集う、魅力と賑わいのある都市」を実現します。

## II 目標達成に向けた施策

「人や企業が集う、魅力と賑わいのある都市」の実現



### 取組 1

都市のグランドデザインの策定とその実現に向けた総合調整

都市のポテンシャルを引き出し持続的な成長・発展につなげるまちづくり

### 取組 2

・経済成長や都市の魅力・活力の向上、賑わい創出につながる都心部のまちづくり  
・郊外部の新たな活性化拠点の形成

### 取組 3

・持続可能な地域交通の実現  
・地域の特徴や個性を生かした、快適で暮らしやすい郊外部のまちづくり

市民生活や都市を支える強靱な基盤づくり

### 取組 4

災害に強い安全で安心な都市づくり

### 取組 5

市民生活と経済活動を支える交通インフラの充実

## III 目標達成に向けた組織運営

職員一人ひとりが、人口減少・少子高齢化の進展への対応や、DX・GXの実現などを意識し、市民目線で新たな発想や創造力を持って、魅力・活力ある都市横浜の実現に向け、まちづくりに取り組めるよう、組織運営を進めます。

### 組織づくり

・若手からベテランまでの職員一人ひとりが積極的にチャレンジし、個の力を集結させて局としての総合力を高めていけるような組織づくりを目指します。

### 取組姿勢

・子育てしやすいまち 次世代を共に育むまちの実現に向けて、市民のライフスタイルの変化や多様化するニーズを的確に把握し、共感が得られるよう、柔軟な発想をもって業務に取り組みます。

### 働き方

### 職場環境

・全ての職員が、ワークライフバランスを意識し、心も身体も健康でいきいきと働ける、ウェルビーイングなワークスタイルの実現に取り組みます。

## 令和5年度の主な取組

「人や企業が集う、魅力と賑わいのある都市」の実現に向けて各取組を連携させ力強く都市づくりを推進します。

### 取組 1

・都市のグランドデザインの策定とその実現に向けた総合調整

#### ◆都市づくりにおける総合調整

- (1)都市計画マスタープラン等の改定検討
- (2)都心臨海部、郊外部、京浜臨海部におけるまちづくりの検討

#### ◆魅力ある都市空間の創出

- (3)都市デザイン行政推進費
- (4)歴史的景観保全事業
- (5)景観形成推進事業
- (6)屋外広告物管理・適正化事業

### 取組 2

・経済成長や都市の魅力・活力の向上、賑わい創出につながる都心部のまちづくり  
・郊外部の新たな活性化拠点の形成

#### ◆経済成長や都市の魅力・活力の向上、賑わい創出につながる都心部のまちづくり

- (1)エキサイトよこはま22推進事業
- (2)横浜駅きた西口鶴屋地区市街地再開発事業
- (3)東高島駅北地区開発事業
- (4)みなとみらい21地区開発促進事業
- (5)関内・関外地区活性化推進事業
- (6)臨海部活性化推進事業
- (7)地域再生まちづくり事業

- (8)東急東横線廃線跡地整備事業
- (9)横浜都心部コミュニティサイクル事業
- (10)新横浜都心部 都心機能検討業務
- (11)拠点整備促進事業（新横浜駅南部地区）

#### ◆郊外部の新たな活性化拠点の形成

- (12)旧上瀬谷通信施設地区整備事業
- (13)国際園芸博覧会推進事業

### 取組 3

・持続可能な地域交通の実現  
・地域の特徴や個性を生かした、快適で暮らしやすい郊外部のまちづくり

#### ◆持続可能な地域交通の実現

- (1)地域の総合的な移動サービス検討
- (2)バス路線の維持確保
- (3)生活交通バス路線の維持支援

#### ◆地域の特徴や個性を生かした、快適で暮らしやすい郊外部のまちづくり

- (4)二ツ橋北部三ツ境下草柳線等沿道地区土地区画整理事業
- (5)綱島駅東口周辺整備事業
- (6)泉ゆめが丘地区土地区画整理事業
- (7)中山駅南口地区市街地再開発事業
- (8)拠点整備促進事業
- (9)まちづくり誘導調整事業
- (10)地域まちづくりの推進
- (11)ヨコハマ市民まち普請事業「子育てプラス」

### 取組 4

・災害に強い安全で安心な都市づくり

- (1)まちの不燃化推進事業

### 取組 5

・市民生活と経済活動を支える交通インフラの充実

- (1)神奈川東部方面線整備事業
- (2)鉄道計画検討調査
- (3)公共交通利用促進

## 令和5年度 都市整備局予算 総括表

### 《一般会計》

(単位：千円)

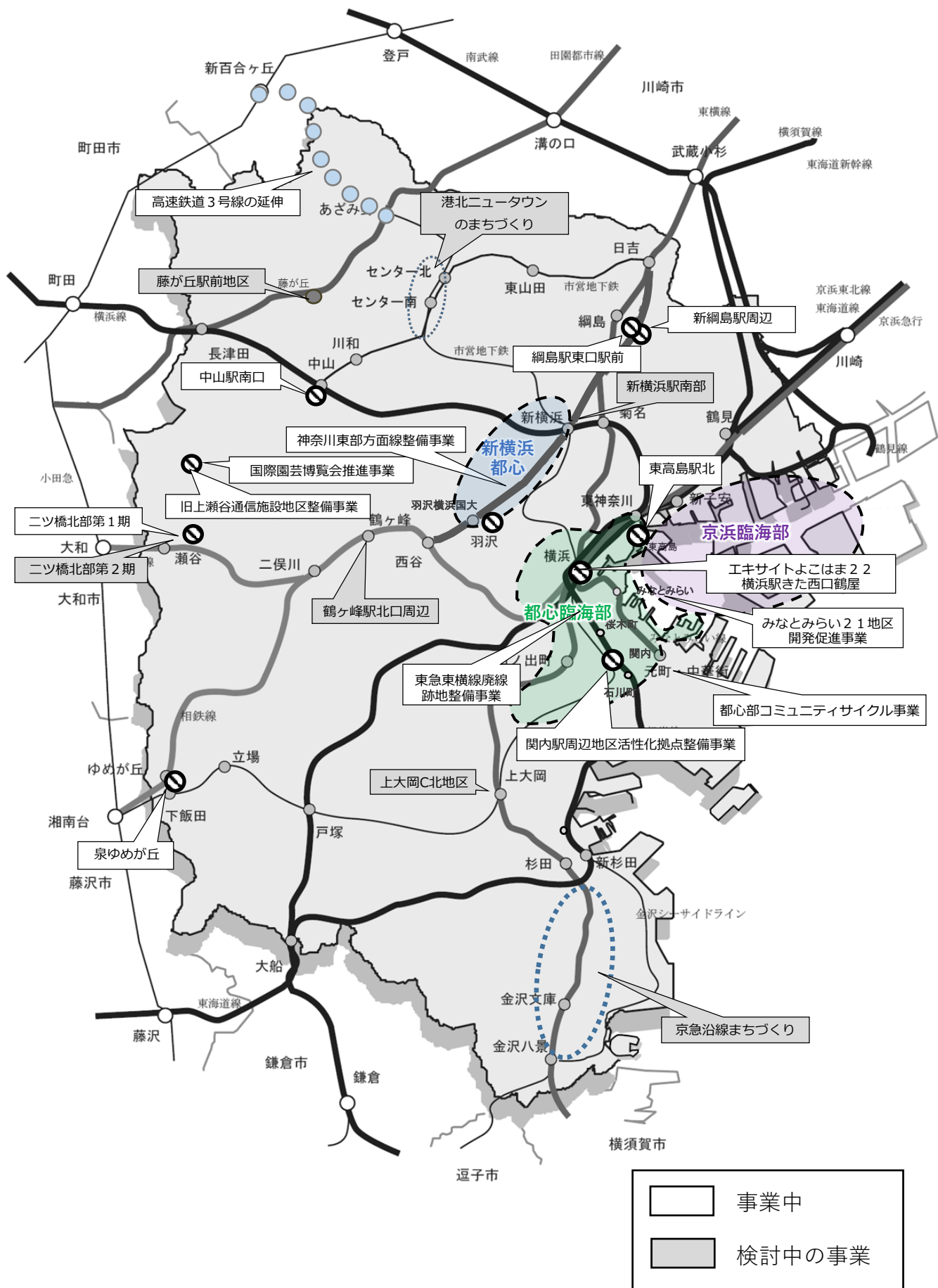
		令和5年度 (A)	令和4年度 (B)	増△減額 (A)－(B)	増△減率 (%)
11款 都市整備費		20,163,027	17,611,643	2,551,384	14.5
	1項 都市整備費	20,163,027	17,611,643	2,551,384	14.5
12款 道路費		363,508	232,971	130,537	56.0
	2項 道路整備費	363,508	232,971	130,537	56.0
17款 諸支出金		3,792,302	3,585,232	207,070	5.8
	1項 特別会計繰出金	3,792,302	3,585,232	207,070	5.8
合 計		24,318,837	21,429,846	2,888,991	13.5
財源内訳	特 定 財 源	13,071,552	11,290,215	1,781,337	15.8
	国県支出金	2,336,255	1,377,621	958,634	69.6
	市 債	8,538,000	8,908,000	△370,000	△4.2
	その他	2,197,297	1,004,594	1,192,703	118.7
	一 般 財 源	11,247,285	10,139,631	1,107,654	10.9

### 《市街地開発事業費会計》

(単位：千円)

		令和5年度 (A)	令和4年度 (B)	増△減額 (A)－(B)	増△減率 (%)
1 款 市街地開発事業費		17,750,172	12,206,237	5,543,935	45.4
	1 項 総務費	997,125	728,918	268,207	36.8
	2 項 事業費	14,578,374	9,498,623	5,079,751	53.5
	3 項 公債費	2,162,583	1,977,696	184,887	9.3
	4 項 旧上瀬谷通信施設地区事業費充当企業債公債費	11,090	—	11,090	皆増
	5 項 予備費	1,000	1,000	—	—
合 計		17,750,172	12,206,237	5,543,935	45.4
財源内訳	特 定 財 源	14,090,237	8,776,731	5,313,506	60.5
	国県支出金	1,556,004	1,513,325	42,679	2.8
	市債 (市街地開発事業債)	3,070,000	3,347,000	△277,000	△8.3
	市債 (企業債)	8,534,000	3,368,000	5,166,000	153.4
	その他	930,233	548,406	381,827	69.6
一般会計繰入金		3,659,935	3,429,506	230,429	6.7

# 令和5年度 主要事業位置図



## 都市のグランドデザインの策定とその実現に向けた総合調整

### ◆ 都市づくりにおける総合調整 ◆

#### (1) 都市計画マスタープラン等の改定検討 2,756万円（4年度 1,881万円）

横浜市の都市計画に関する長期的な基本方針である都市計画マスタープラン（全体構想）等について、現行プランの改定に向けた検討を行います。

今後さらに加速する人口減少、超高齢社会の進展や、デジタル分野の技術革新、環境負荷に対する社会的な要請への対応が求められています。こうした対応を図りながら、郊外部における住宅市街地の住まい方や活性化策の検討、都心部における商業・業務機能の強化、観光・MICEの推進などを総合的に進めながら、あらゆる世代や企業から選ばれる都市の実現に向けて検討していきます。

5年度は、マスタープラン及びその実現策も含めた都市づくり戦略の検討を行い、7年度前半のプラン改定を目指して、都市計画審議会での議論や、市民対話等を行います。

#### (2) 都心臨海部、郊外部、京浜臨海部におけるまちづくりの検討

2,189万円（4年度 1,789万円）

##### ① 都心臨海部におけるまちづくり

「横浜市都心臨海部再生マスタープラン」に示す将来像である「人々に選ばれる都心」を実現するため、土地利用制度の適正化や規制緩和、公共空間の活用など、更なる来街者の増加や賑わいの創出に向けた取組を進めます。

5年度は、企業活動を支える業務や商業などの都心機能とともに、来街者の滞在環境の向上につながる取組や都心部にふさわしい居住環境等の充実を目指し、土地利用制度の改正に向けた検討を進めます。

また、都心臨海部における回遊性を高めるため、デジタル技術の活用などにより、様々な移動サービスの充実に向け、取り組んでいきます。



都心臨海部

##### ② 郊外部におけるまちづくり

本市の多くの面積を占める郊外部が、魅力的で暮らしやすいエリアであり続けるために、駅周辺の機能集積や、駅から離れた地域も含めた生活サービスの充実や移動の円滑化、既存ストックの有効活用等の取組が求められています。

5年度は、生活の拠点となる鉄道駅周辺の利便施設の集積や誘導、市街化調整区域における都市基盤施設の整備効果を生かした土地利用転換など、規制緩和も含めた施策の検討を総合的に進めます。



郊外部

##### ③ 京浜臨海部におけるまちづくり

「京浜臨海部再編整備マスタープラン」に掲げている「多様な人・モノ・地域をつなげ、新たな価値を創造・発信する産業空間」を目指し、まちづくりに取り組んでいます。

近年、立地企業による研究開発施設の集積が進んでおり、この状況を加速させるため、交通環境の充実や魅力的な都市空間の形成など、地区の価値をさらに高めていく必要があります。

5年度は、立地企業で構成される協議会等と引き続き連携し、将来の土地利用転換を見据え、まちづくりの具体化に向けた調整等を行うとともに、地区へのアクセス性向上やエリア内での円滑な移動サービスの導入、宿泊施設や飲食施設など快適に滞在できる機能の導入等について、検討を進めます。



京浜臨海部



研究開発施設の集積

## ◆ 魅力ある都市空間の創出 ◆

## (3) 都市デザイン行政推進費

1,702万円（4年度 1,701万円）

都市デザイン行政では、50年にわたり、地域ごとのグランドデザインを描きながら都市空間を形成し、水・緑や歴史的建造物等の地域の資源を大切に魅力づくりや、横浜らしい景観形成など、市民や企業の皆様とともに進めてきました。

3～4年度は都市デザイン50年を振り返る講演会や展覧会等を行うとともに、有識者や市民・企業の皆さまなどから様々な意見をいただきました。これらをふまえ、横浜市全体の魅力向上に向けて、5年度は新たな都市デザインのあり方検討を進めていきます。

都心臨海部の魅力の向上に向け、関内地区におけるウォーカブルなまちづくりに取り組むとともに、魅力ある夜間景観の創出や、公共空間の活用促進により、街の魅力を高めていきます。

## 【5年度の主な事業】

## ① 都市デザイン行政推進

## (1) 横浜都市デザインのあり方検討



## (2) 公共事業や民間施設等のデザインの企画・調整

## (3) 街の賑わいや回遊性の向上に向けた魅力の創出

- ・夜間景観の創出
- ・公共空間活用促進（関内地区ウォーカブルなまちづくり等）

## ② 横浜市都市美対策審議会の運営

- ・都市美対策審議会 R5.5月、8月（委員改選）、R6.3月開催予定
- ・その他部会 随時開催

**(4) 歴史的景観保全事業**

5,723万円（4年度 5,255万円）

市民の財産である歴史的景観の保全活用を推進し、横浜らしい個性と魅力あふれる都市の形成を図り、横浜の都市としての価値を高めます。

5年度は、新たな時代・社会の変化に対応していくための歴史を生かしたまちづくりの方針等をまとめた「歴史を生かしたまちづくりビジョン」及び「歴史的風致維持向上計画」の策定に向け検討を進めます。また、「歴史を生かしたまちづくり要綱」に基づき、歴史的建造物の登録・認定や広報普及を行うとともに、認定歴史的建造物の外観保全工事や維持管理の費用助成等を行います。さらに、ふるさと納税を活用し、街中の歴史的建造物の「サイン・案内板」の更新を行います。

**【主な事業】****① 歴史的建造物保全活用助成**

- ・ 外観保全工事  
(旧英国7番館、山手133番ブラフ積擁壁、山手資料館) 3件
- ・ 認定歴史的建造物等に対する維持管理助成 35件
- ・ 歴史的建造物の新規認定 (4件)

**② 歴史を生かしたまちづくり制度の運用**

- ・ 歴史を生かしたまちづくりビジョン及び歴史的風致維持向上計画素案の策定
- ・ 広報普及 (広報紙の発行、セミナーの実施等)

**【参考】**

＜認定・登録の状況＞※令和5年3月末時点  
登録 209件 認定 100件

**＜歴史的景観保全活用事業への寄附実績＞**

4年度金額：776万7千52円 (件数：181件)  
3年度実績：584万2千720円 (件数：168件)

**【令和4年度実績】**

認定  
杉沢堰 (緑区/土木産業遺構)  
〈営農の記憶を残す希少な農業土木遺構〉



外観改修助成  
山手カトリック教会聖堂 (中区/近代建築)  
〈緑の尖塔が山手地区のシンボルの一つ〉

**【令和5年度予定】**

維持管理助成  
田邊家住宅 (日吉の森庭園美術館) (港北区/古民家)  
〈主屋及び店蔵が周辺の緑地と織りなす歴史的景観〉



外観改修助成  
旧英国7番館 (近代建築)  
〈関東大震災で倒壊を免れた希少な建造物〉

**(5) 景観形成推進事業****549万円（4年度 353万円）**

景観法や景観条例等に基づく景観制度を運用します。また、4年度に引き続き、時代の変化に対応した景観誘導や今後の制度活用について検討を行います。

さらに、魅力ある景観づくりへの取組として、まちづくり顕彰事業を行うとともに、景観教育の普及啓発などを行います。

**① 制度運用・企画**

- ・景観計画・景観条例・都市美対策審議会付議案件の調整、都市景観アドバイザーの派遣
- ・より魅力的な景観誘導に向け、都市景観協議の実態を踏まえた課題整理及び解決策の検討

**② 顕彰・広報普及**

- ・第11回横浜・人・まち・デザイン賞（まちなみ景観部門）の募集及び選考
- ・小学生に対する景観教育の普及啓発



第10回横浜・人・まち・デザイン賞  
表彰式（令和4年5月）



第10回横浜・人・まち・デザイン賞 まちなみ景観受賞作品  
（元町パークレット）

**(6) 屋外広告物管理・適正化事業****5,817万円（4年度 5,908万円）**

横浜市屋外広告物条例の適切な運用やイベント時の屋外広告物に関する協議制度の活用を通じて、良好な景観の形成や風致を維持しつつまちの賑わいの形成を図ります。また、違反広告物の是正指導や除却、商店街の看板の安全性を点検するまち歩きを通じて、市民の安全確保を図ります。

さらに、横浜の魅力ある景観をつくる屋外広告物を「横浜サイン」として位置づけ、広告主や市民の皆様へPRを行います。

**【主な事業】****① 法令に基づいた許認可**

- ・屋外広告物許可事務等（令和4年度許可件数：2,668件）
- ・屋外広告業登録事務等  
（令和4年度登録数：8件 特例届出数※：72件）  
※県下の登録済業者である旨の届出
- ・屋外広告物審議会の開催（令和4年度開催回数：1回）
- ・イベント時の協議（令和4年度協議件数：12件）



イベント時の屋外広告物に関する協議制度活用例  
（赤レンガ倉庫のプロジェクションマッピング）

**② 安全対策の強化及び法の順守のための対策**

- ・路上違反広告物の除却（令和4年度実績：442件）
- ・公共掲示板の撤去
- ・未申請屋外広告物調査及び対応

**③ 良好な景観の形成及び風致の維持に向けた取組**

- ・横浜サインの普及啓発



安全点検まち歩き（妙蓮寺ニコニコ会）



◆ 経済成長や都市の魅力・活力の向上、賑わい創出につながる  
都心部のまちづくり ◆

(1) エキサイトよこはま 2 2 推進事業 5億7,807万円 (4年度 5億1,021万円)

横浜駅周辺の将来像を見据えたまちづくりの指針として地元と共有する「エキサイトよこはま 22」を平成21年12月に取りまとめ、国際競争力強化に資するまちづくりを推進しています。

5年度は、民間開発の推進に向けて、課題解決方策や必要な都市機能の検討を行うとともに、社会情勢や生活様式の変化を踏まえてエキサイトよこはま 2 2 計画の更新を行います。また、ステーションオアシス地区における開発計画や東口駅前広場などの基盤整備の検討を行います。併せて、西口駅前広場整備を引き続き実施していきます。

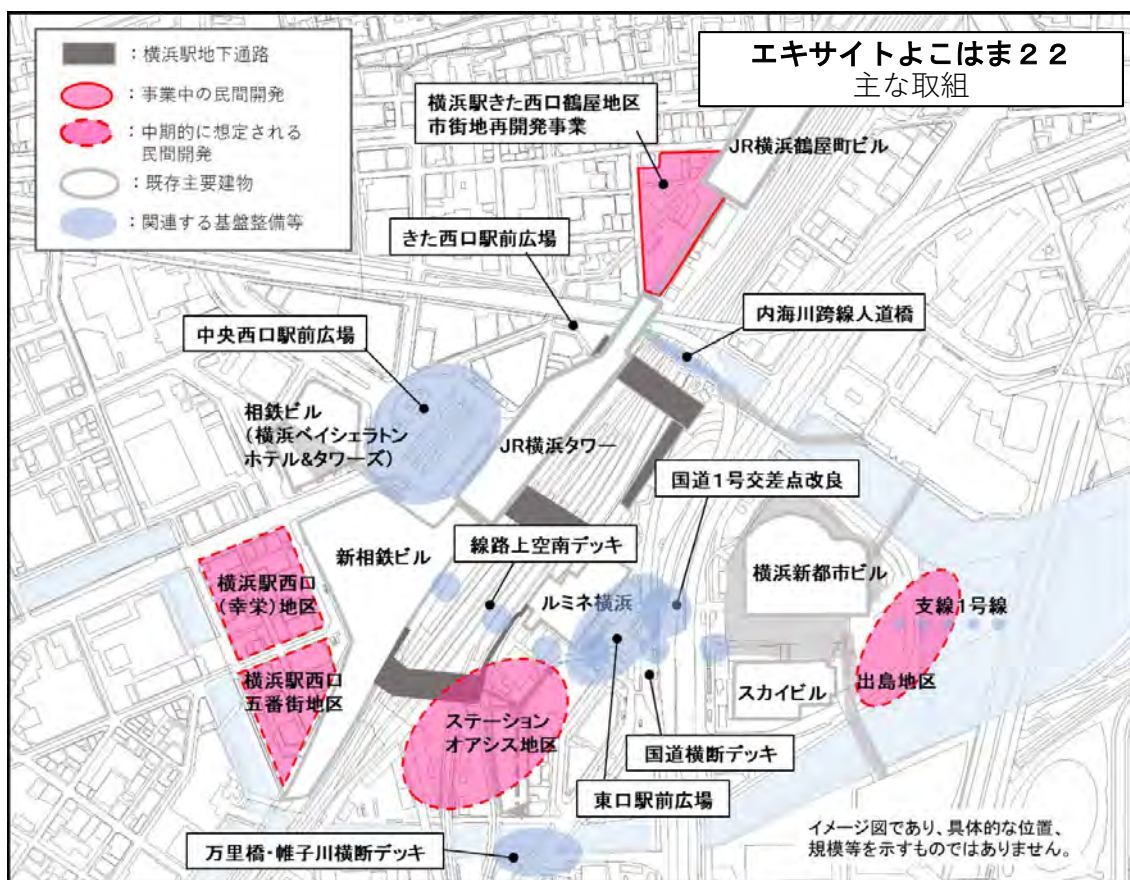
また、地区内の関連事業として、老朽化した内海川跨線人道橋の撤去工事を進めるとともに、防災の取組や、地域団体等と連携したエリアマネジメント型のまちづくりを推進します。



【5年度の主な事業】

- エキサイトよこはま 2 2 計画更新
- ステーションオアシス地区の開発検討
- 駅前広場等の基盤整備の検討
- 中央西口駅前広場整備（舗装など）
- 内海川跨線人道橋撤去

エキサイトよこはま 2 2  
(平成21年12月策定)



イメージ図であり、具体的な位置、規模等を示すものではありません。

**(2) 横浜駅きた西口鶴屋地区市街地再開発事業<組合施行>****6億5,407万円（4年度 11億 106万円）**

横浜駅きた西口鶴屋地区において、国家戦略特区を活用し、グローバル企業の誘致に不可欠な都心居住促進のための国家戦略住宅を、市街地再開発事業により整備します。

5年度は、引き続き、建築工事を進めます。

完成イメージ図

**【事業概要】**

施行者：組合  
 施行場所：神奈川区鶴屋町一丁目の一部  
 施行面積：約0.8ha  
 施行概要：住宅、ホテル、商業施設、  
歩行者デッキ、交通広場等  
 事業期間：平成29年度～令和7年度

**(3) 東高島駅北地区開発事業****19億 700万円（4年度 5億 600万円）**

東高島駅北地区において、地元と協力しながら、医療、健康、居住など、新しい都心にふさわしいまちづくりを進めます。

5年度は、土地区画整理事業では、基盤整備等を進めます。埋立事業では、引き続き水域の埋立てを実施します。

**【事業概要】****1 土地区画整理事業**

施行者：組合  
 施行場所：神奈川区神奈川一丁目、  
神奈川二丁目、千若町  
及び星野町地内  
 施行面積：約7.5ha  
 施行期間：平成30年度～令和7年度

**2 埋立事業**

施行者：横浜市  
 施行場所：神奈川区神奈川一丁目、  
神奈川二丁目及び星野町地内  
 施行面積：約1.5ha  
 施行期間：平成29年度～令和7年度  
 （令和元年度～7年度で債務負担設定）

(4) みなとみらい21地区開発促進事業

16億4,956万円（4年度 7億9,341万円）

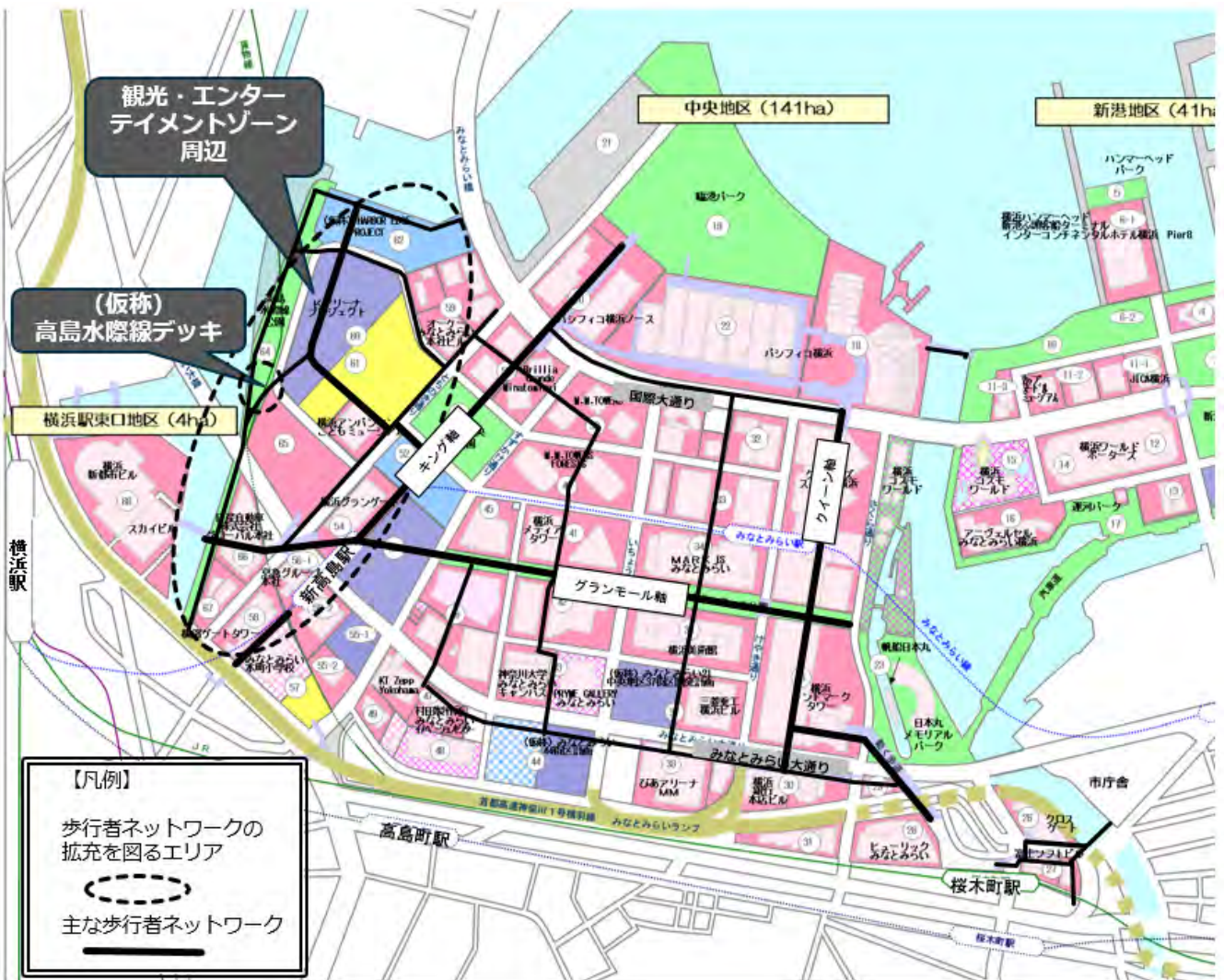
みなとみらい21地区の開発促進に向けた調査・検討を行うとともに、先進的で質の高い都市環境及び賑わいの場を創出するための施策に取り組みます。

① 関連公共施設整備事業

15億6,956万円（4年度 7億1,421万円）

5年度は、街区開発の進展に合わせた安全で快適な歩行者ネットワークの充実に向けて、観光・エンターテイメントゾーン周辺のデッキや暫定通路等の基盤整備を引き続き行います。

みなとみらい21地区内における歩行者ネットワークの充実に向けた取組



② エリアマネジメント推進事業

7,100万円（4年度 7,100万円）

みなとみらい21地区の開発の進捗や社会環境が変化の中で、引き続き地区の魅力高め、質の高い都市環境の維持・向上を図るため、エリアマネジメント推進団体である一般社団法人横浜みなとみらい21を実施主体として、まちづくり調整・環境対策・防災対策などとともに、立地企業のオープンイノベーションを促進する仕組みづくりや観光・MICE・ナイトタイムエコノミーへの対応、また多様なモビリティの検討など、地区内の課題にも引き続き取り組みます。



公共空間の賑わい創出  
「みなとみらい STREET MUSIC」

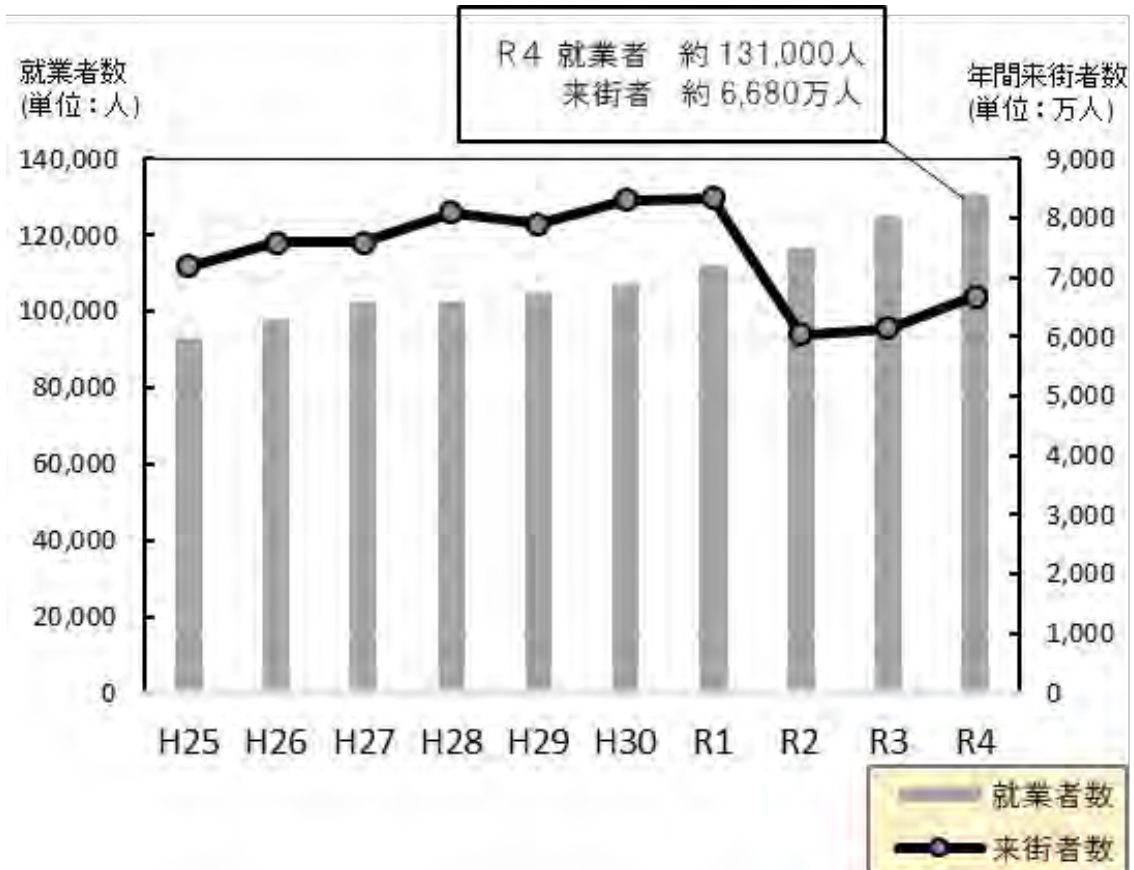


公共空間の賑わい創出  
「ソトカフェ」

③ 企画調整事業

900万円（4年度 820万円）

良好な開発の促進に向けた調査・検討を行います。



## ④ みなとみらい21地区 街区開発状況

令和5年4月1日現在

	街区	事業名称	主用途	事業主体 (○：市有地公募)		着工	竣工 予定	延床面積 (㎡)
建設中	60・61一部	Kアリーナプロジェクト(ミュージックテラス)	音楽アリーナ、ホテル、オフィス棟	(株)ケン・コーポレーション	○	R2.8	R5.7	約118,700
	53	横浜シンフォステージ	事務所、店舗、賑わい施設等	代表企業(株)大林組	○	R3.4	R6.3	約183,000
計画中	52	(仮称) みなとみらい21中央地区52街区開発事業計画	オフィス・美術館・地域冷暖房プラント	DKみなとみらい52街区特定目的会社、(株)光優	○	R6.1 予定	R8.6	約115,000
	62	(仮称) HARBOR EDGE PROJECT	ホテル、水族館、店舗	ベルジャヤ横浜ホスピタリティアセット特定目的会社	○	R5.7 予定	R8.9	約83,000

街区開発進捗率：約91%（暫定利用を含めた場合：約96%） ※計画中含む

(5) 関内・関外地区活性化推進事業

8億 192万円 (4年度 1億6,617万円)

開港以来の歴史・文化を活かしながら、新たな開発や企業集積等により、業務・ビジネスの再生や賑わいと活力づくりを推進します。関内駅周辺地区や北仲通地区などの拠点づくりを進めるとともに回遊性を高めるための基盤整備に取り組みます。

① 関内駅周辺地区活性化拠点整備事業

6億5,150万円 (4年度 6,640万円)

「国際的な産学連携」「観光・集客」をテーマとした地区の賑わいと活性化の核づくりや回遊性の向上など、関内駅周辺の新たなまちづくりを推進します。

- ・旧市庁舎街区では、民間事業者による建築工事を推進します。
- ・関内駅前港町地区、北口地区では、市街地再開発事業の都市計画手続きを進めます。
- ・旧市庁舎街区と横浜公園を接続する歩行者デッキの整備や、みなと大通り及び横浜文化体育館周辺道路の再整備等を進めます。

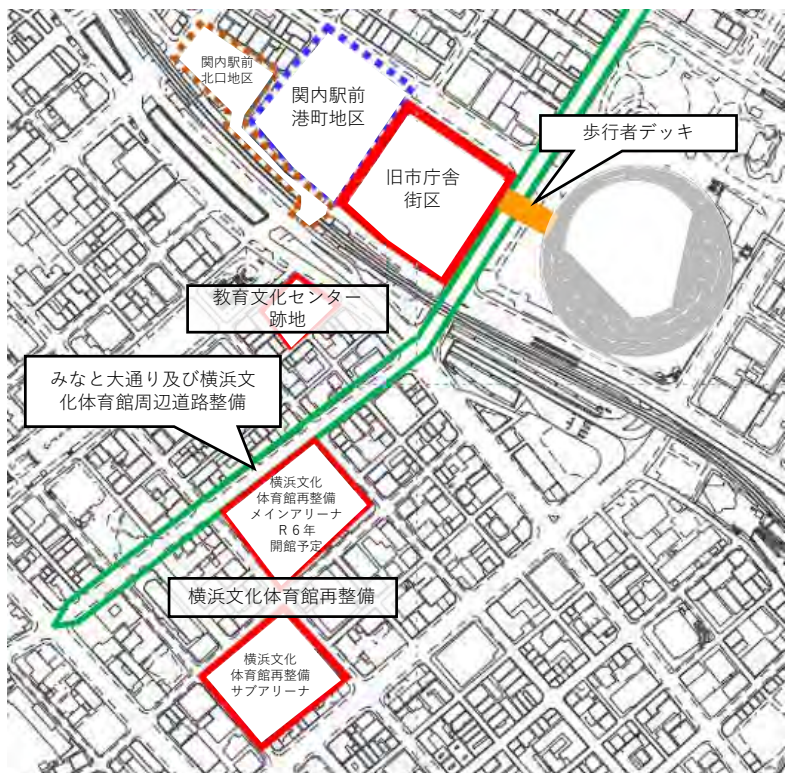


旧市庁舎街区

事業者：三井不動産(株)を代表者とする計8社  
延床面積：約12.8万㎡  
竣工予定：R7年12月

旧市庁舎街区と横浜公園を接続する歩行者デッキ整備

幅員：6m  
竣工予定：R7年度



教育文化センター跡地

事業者：(学)関東学院  
延床面積：約2.7万㎡  
開校予定：R5年4月

## ② 関内・関外地区の連携強化事業

1億5,042万円（4年度 9,977万円）

大岡川、中村川等と横浜都心部の港をつなぐ水上交通社会実験や、神奈川県が行う(仮称)石川町 棧橋整備工事に合わせて、周辺の道路工事を行います。



水上交通社会実験（(仮称)石川町棧橋周辺道路工事、よこはま運河チャレンジ等）

## (6) 臨海部活性化推進事業

3,070万円（4年度 990万円）

関内・関外地区活性化協議会をはじめとした地元団体、企業等との連携を強化し、公園・河川等の公共空間を活用した賑わい創出や、地域の歴史・文化、観光施設等の資源をつなぎ、多くの来街者に訪れていただく取組を進めることで、臨海部の魅力向上や活性化を推進していきます。

## (7) 地域再生まちづくり事業

1億6,135万円（4年度 1億7,299万円）

初黄・日ノ出町地区では、違法歓楽街の環境改善をするため、旧小規模店舗の借り上げ事業を引き続き行い、文化芸術や地域活動拠点等に活用します。

寿町周辺地区では、「ポートピア横浜」の環境整備協力費を活用して、道路整備や清掃等の地域課題や環境向上に取り組みます。

また、関内・関外地区などの繁華街の治安向上を目的として、神奈川県警察や消防局などと店舗査察を実施する、「合同査察」を展開します。



旧小規模店舗活用事例



警察、消防等との合同査察

(8) 東急東横線廃線跡地整備事業

9,580万円(4年度 1億 480万円)

都心部における回遊性の向上と地域の活性化を図るため、東急東横線廃線跡地（横浜駅～桜木町駅間）を「遊歩道」として、整備を進めています。

これまで桜木町駅前広場から横浜駅方面に向けて段階的に整備を進め、紅葉坂交差点付近までの約0.3kmを供用開始しています。

5年度は、構造物の健全度調査結果を踏まえ、損傷が大きく、大規模な補修・補強が困難な浅山橋交差点から高島町交差点までの構造物の撤去工事を進め、併せて、全体の基本計画の再検討を進めます。





**(9) 横浜都心部コミュニティサイクル事業 1,362万円（4年度 1,262万円）**

横浜都心部における利便性、回遊性を高め、まちの魅力向上や観光振興、低炭素化に寄与する取組として、サイクルポートの拡充などの利用促進に取り組んでおり、コロナ禍においても、登録者数及び利用回数ともに大幅に増加しています。

5年度は、事業期間が満了することを見据え、6年度以降も継続して質の高いサービスを提供できるよう、新たな事業展開の検討と運営事業者の選定手続きなどを進めます。

**【事業概要】**

事業期間：平成26年4月から令和6年3月末まで

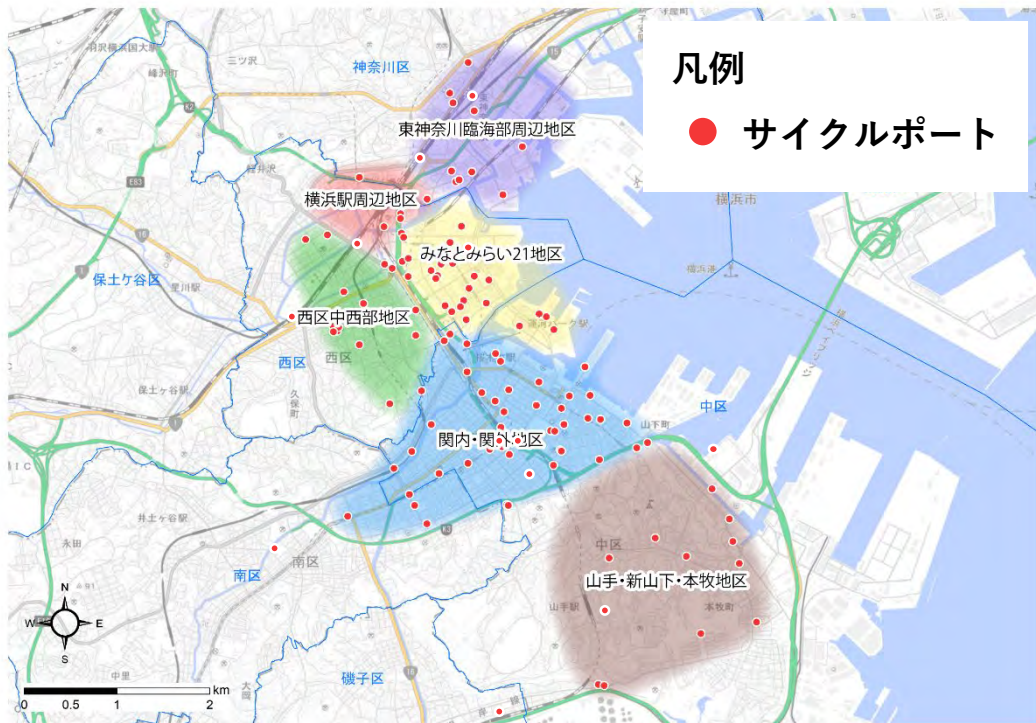
事業主体：市と事業者による協働事業（実施主体）横浜市  
（運営主体）株式会社ドコモ・バイクシェア

実施エリア：横浜都心部（中区・西区全域及び南区・神奈川区・磯子区の一部）

実施規模：自転車 約900台、貸出・返却拠点(サイクルポート) 122か所

登録者数 約206,000人

日平均利用回数 約3,900回/日（令和5年3月末時点）



【事業の展開エリア】



【登録者数と利用回数の推移】



【サイクルポートの状況】

(10) 新横浜都心部 都心機能検討業務

760万円（4年度 4,260万円）

新横浜都心のポテンシャルを活かす将来のまちづくりビジョンの策定に向けて検討を進めるとともに、都心にふさわしい機能の誘導に向けて、地区計画等の規制誘導手法を検討します。

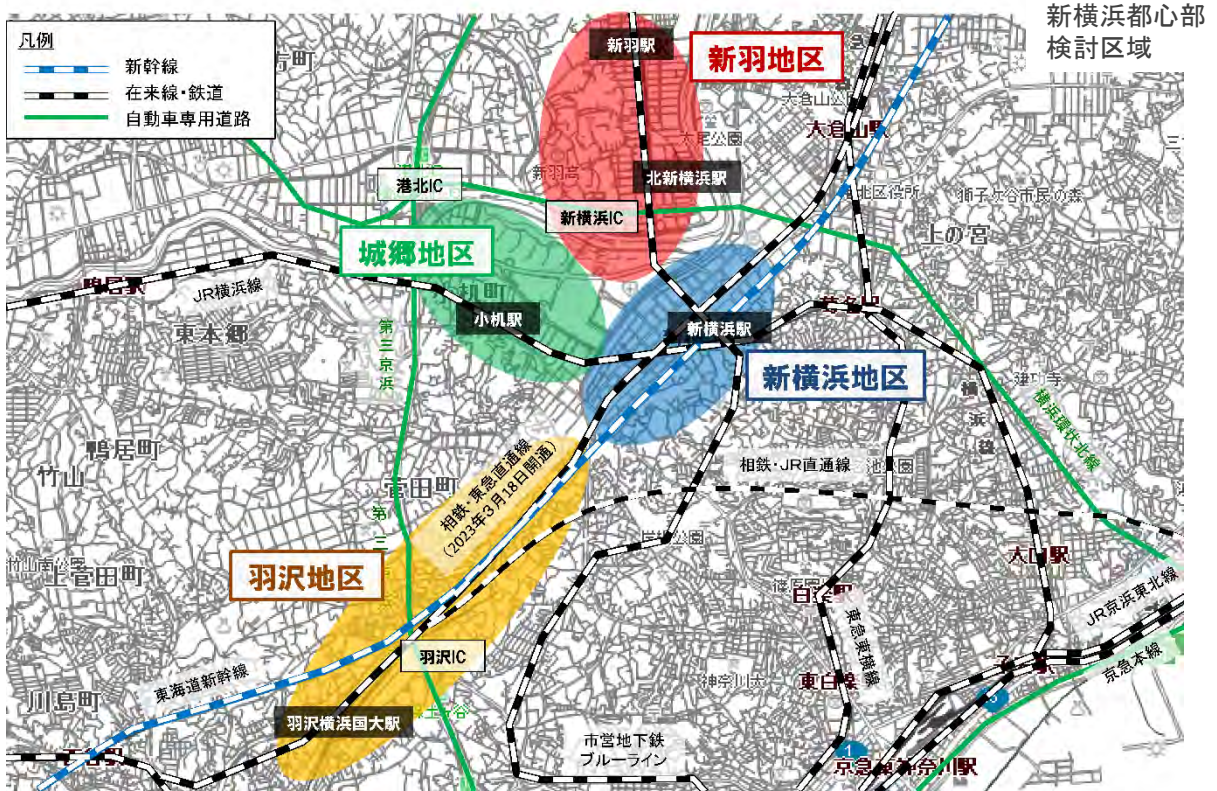
また、新横浜都心でまちづくり計画検討を行う地域に対して、コーディネーター派遣による地域まちづくり活動支援等を行います。



城郷地区



新羽地区



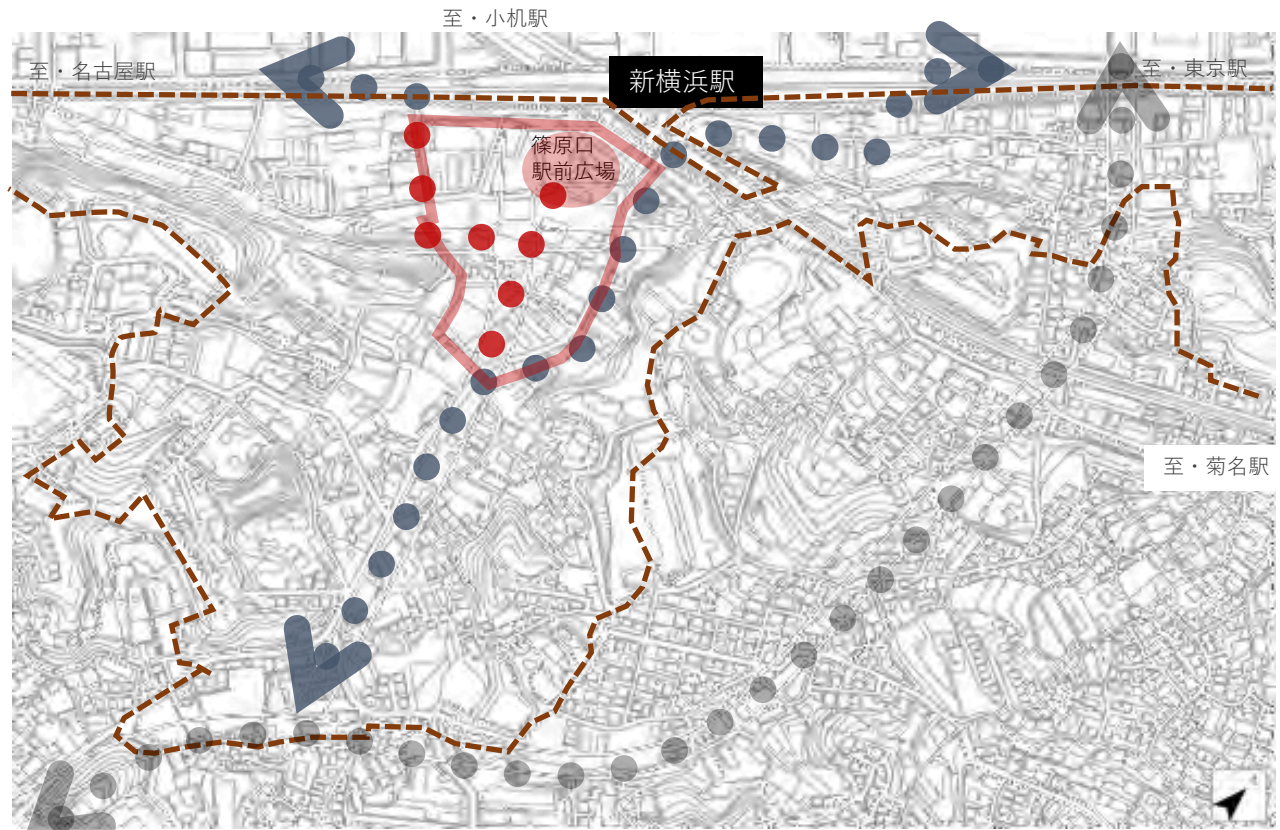
羽沢地区






新横浜地区

(11) 拠点整備促進事業（新横浜駅南部地区） 2,000万円（4年度 1,782万円）

準備組合による新横浜駅篠原口駅前再開発事業の合意形成支援を進めるとともに、関連する周辺道路の設計や雨水調整池等の検討を進めます。



至・岸根公園駅

-  事業計画廃止となった土地区画整理事業区域（約37ha）
-  新横浜駅篠原口駅前の再開発検討区域（約3.5ha）
-  再開発と合わせた道路ネットワークの検討

◆ 郊外部の新たな活性化拠点の形成 ◆

(12) 旧上瀬谷通信施設地区整備事業 109億1,938万円 (4年度48億6,742万円)

① 土地区画整理事業 87億3,050万円 (4年度35億8,505万円)

旧上瀬谷通信施設の土地利用については、広大な土地をいかし、農業振興と都市的土地利用による郊外部の新たな活性化拠点の形成を目指しています。まちづくり協議会とともに土地利用の具体化に向けた検討を進め、4年10月に、市施行による土地区画整理事業について事業計画決定しました。

5年度は、地権者の皆様との合意形成を図り、仮換地指定を目指すとともに、将来の土地利用を見据えながら、2027年の国際園芸博覧会の開催までに必要な基盤施設を整えるため、米軍施設の撤去工事や基盤整備の設計を行い、仮換地指定後、速やかに本格工事に着手します。

また、保留地処分の見通しを確実なものとしていくため、観光・賑わい地区の公募手続きを進め、事業予定者を決定していきます。

【事業概要】

施行者 横浜市  
 施行面積 約248.5ha  
 公共施設 都市計画道路、区画道路、調整池等

【5年度の主な内容】

- ・ 仮換地指定、道路に係る都市計画決定
- ・ 米軍施設撤去工事
- ・ 道路、調整池等実施設計及び整備工事

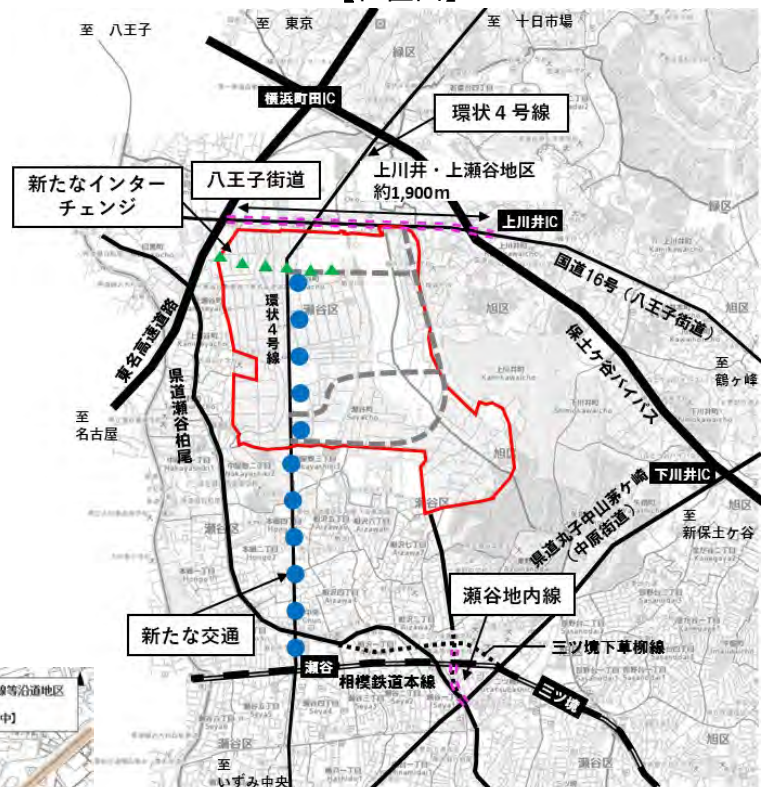
② 新たな交通検討事業・周辺道路整備事業・  
新たなインターチェンジ検討事業 21億8,888万円 (4年度12億8,237万円)

新たな交通については、4年度に引き続き、将来の土地利用に見合う十分な輸送力を確保しながら、整備コストの抑制を図っていく視点で、新たな技術の活用も含め、幅広い検討を進め、観光・賑わい地区における事業予定者決定により、来街者の需要を見通しながら、輸送システムを検討していきます。

周辺道路整備事業は、道路ネットワーク強化を図るため、国際園芸博覧会開催時の輸送対策も視野に入れながら、八王子街道の拡幅や瀬谷地内線の整備に向けて、詳細設計、用地取得を進め、工事に着手するとともに、環状4号線の交差点改良等の検討を進めます。

新たなインターチェンジは、4年度に引き続き、線形や構造、周辺環境への影響などの検討を進めていきます。

【位置図】



【瀬谷地内線 拡大図】



### (13) 国際園芸博覧会推進事業 7億4,375万円（4年度 3億5,767万円）

2027年国際園芸博覧会の開催に向け、国や（公社）2027年国際園芸博覧会協会等と連携して取組を進めます。5年度は、博覧会の認知度向上と機運醸成を推し進めるため、あらゆる機会をとらえて広報PRを積極的に展開します。また、会場建設にかかる費用の協会への補助等を行います。

#### ○2027年国際園芸博覧会について

2027年国際園芸博覧会は、2025年に大阪で開催予定の大阪・関西万博に続いて、国内で7回目、横浜で初めて開催される万国博覧会、「万博」です。

本博覧会では、美しい花々や緑を楽しみ、自然の持つ魅力や機能の大切さに触れていただくとともに、最先端の園芸や農業、世界中の様々な食文化を体験できる、魅力的なコンテンツを揃えていきます。

さらに、国際的な花き園芸の普及発展に加え、SDGs、地球温暖化対策、脱炭素社会など環境と共生する暮らしや、自然と最先端技術が融合したまちづくり等の姿を、市民や様々な企業の皆様と共有し、グリーンイノベーションによる新しい社会の実現を目指していきます。そのためのショーケースとして、新しいメッセージを横浜から国内外に発信していく、グリーンエキスポと呼べるような博覧会としていきます。

#### 【国際園芸博覧会の概要】

～テーマ～

幸せを創る明日の風景

Scenery of The Future for Happiness

クラス	A1（最高クラス）	開催場所	旧上瀬谷通信施設（旭区・瀬谷区）
博覧会区域	100ha	開催期間	2027年3月19日（金）～9月26日（日）
参加者数	1,500万人（ICT活用や地域連携などの多様な参加形態を含む） （有料来場者数1,000万人以上）		

#### 【これまでの取組】

年・月	取組
R1(2019) 9月	AIPH(国際園芸家協会)総会にて <b>国際園芸博覧会の2027年横浜開催を申請・承認</b>
R3(2021) 6月	国際博覧会条約上の手続を進めることについて <b>閣議了解（会場建設費は、国と地方自治体と民間が1：1：1の割合で負担する等の方針を確認）</b>
R3(2021) 11月	「 <b>一般社団法人2027年国際園芸博覧会協会（現・公益社団法人）</b> 」設立
R4(2022) 3月	「令和九年に開催される国際園芸博覧会の準備及び運営のために必要な特別措置に関する法律案（特措法）」の施行により <b>博覧会協会が開催組織に指定</b>
R4(2022) 11月	BIE（博覧会国際事務局）からの認定を受け、 <b>国際条約に基づく国際博覧会（最上位A1の国際園芸博覧会）としての開催が決定</b>
R5(2023) 1月	<b>博覧会協会にて基本計画を策定・公表</b>
R5(2023) 2月	開催1500日前記者発表において、正式略称（GREEN×EXPO 2027）、公式ロゴマーク最優秀賞作品、博覧会推進体制を発表

#### 【今後のスケジュール】

年度	項目
R5(2023)	認知度向上に向けた積極的な広報・機運醸成、企業等への積極的なプロモーション、会場計画や運営計画の具体化
R6(2024)～	展示・出展参加者募集、会場整備着工、行催事参加者募集 等
R8～9(2027)	国際園芸博覧会開催（2027（令和9）年3月19日～9月26日）

## ◆ 持続可能な地域交通の実現 ◆

主な交通手段であるバスネットワークの維持や、地域内の多様な移動ニーズに対応するため、既存の公共交通の利用促進や改善、新たな移動サービスの導入、ICT活用、高齢者等外出支援、他分野連携など総合的な視点から検討や取組を進めます。

これまで政策局・都市整備局・道路局の3局で実施していた地域交通施策について、5年度より都市整備局に一元化し、より機動的に取組を進めます。

### (1) 地域の総合的な移動サービス検討 2億1,557万円（4年度 1億1,034万円）

#### ア 地域の総合的な移動サービス調査・検討

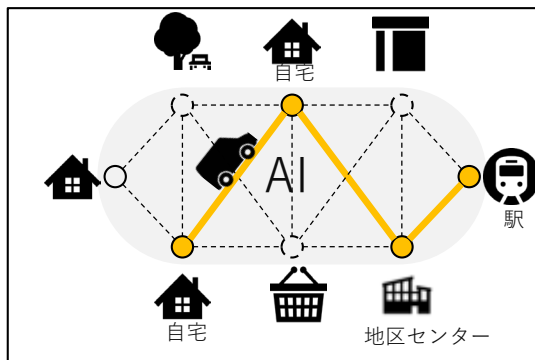
日常生活で誰もが移動しやすい身近な地域交通の確保に向けて、5年度は、実証実験から得られるデータや他都市の事例、地域特性等を踏まえ、移動サービスの制度検討を進めます。

#### イ 新たな移動サービスの導入検討・実証実験等

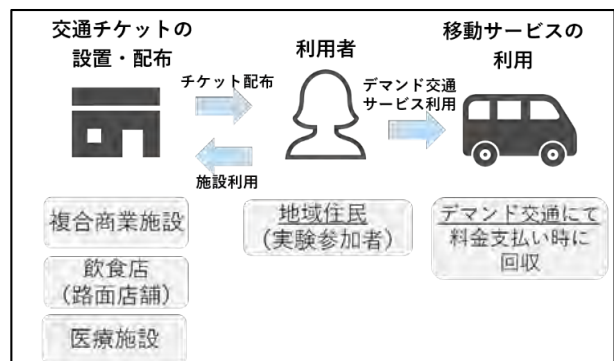
地域に適した移動サービスを創出するため、5年度は、デマンド型交通や移動サービスと生活サービスの連携、タクシーを活用した相乗りなど、様々なタイプの移動手段を検討するとともに、実証実験を行い、効果検証を実施します。また、これまでの「地域交通サポート事業」の取組を引き続き実施します。

#### (ア) 需要が点在する地域におけるデマンド型交通 (イ) 移動サービスと生活サービスの連携

- ・ 予約状況に応じて運行するデマンド型交通
- ・ 4年度に引き続き、永野・永谷地区での実証実験を実施
- ・ 運行経路は最も効率的なルートを生AIが選択
- ・ 利用者はインターネットまたは電話で予約
- ・ 地域の商業・医療施設等の生活サービスと連携したデマンド型交通
- ・ 4年度に実施した青葉区新石川地区を中心に周辺地域へ拡充
- ・ 他の地域への展開も検討



デマンド型交通のイメージ



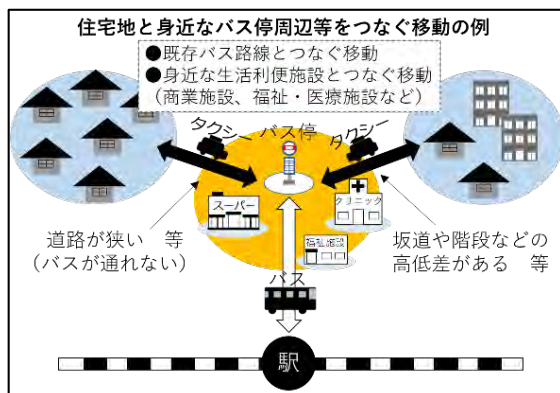
移動サービスと生活サービスの連携のイメージ

#### (ウ) タクシーを活用した相乗り

- ・ 小規模需要への対応として、4年度に引き続き、旭区本宿東部地区で実証実験を実施
- ・ 複数地区での実証運行に新規着手し、様々な地域特性を踏まえた相乗り施策を検討・実施

#### (エ) 地域の輸送資源の活用

- ・ 商業施設や福祉施設等の送迎車両の活用
- ・ 交通事業者によらない運行（白ナンバー）の実現性や支援制度の検討



タクシーを活用した相乗りのイメージ



地域の輸送資源（商業施設、福祉施設等）の活用イメージ



ボランティアによる運行イメージ

(オ) バス事業者によるワゴン型車両の運行

- ・ 4年度に引き続き、都田・池辺地区での実証実験を実施
- ・ 新設された「都田地区センター・都田地域ケアプラザ」へのアクセスを確保
- ・ 時間帯に応じて循環方向を変更
- ・ フリー乗降区間を設定
- ・ 非接触の交通系ICカード対応（現金不可）
- ・ 敬老バス対応



敬老バス対応（市交通局）

(カ) 「地域交通サポート事業」における取組

バス事業者やタクシー事業者による郊外部の交通利便性の確保に向けて、地域の主体的な取組を支援します。（金沢区東朝比奈・六浦地区、泉区新橋地区など）



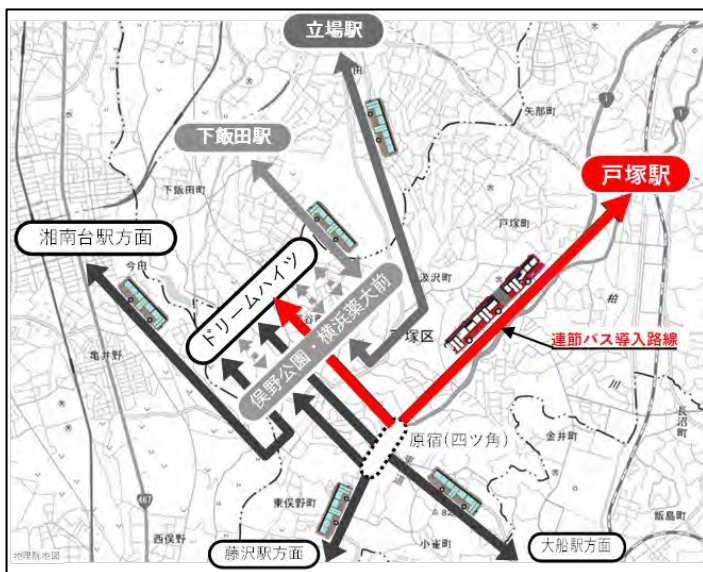
泉区新橋地区

(キ) 地域交通に対する支援継続

既に本格運行している地域交通についても、持続可能な運行継続のための様々な支援（保険料の補助など）を継続します。（戸塚区小雀地区、旭区四季美台・今川町地区など）

(2) バス路線の維持確保 1億1,892万円（4年度 2,547万円）

連節バス導入によるバス路線の運行効率化により、路線の維持確保を図ります。（戸塚区・青葉区）



取組を実施する路線のイメージ（戸塚区）

- ・ 連節バス導入により輸送力を確保しつつ、バス事業者の経営資源を生み出す
- ・ 経営資源を再配分し、周辺路線を維持確保
- ・ 俣野公園・横浜薬大前での乗継ぎを対象に初乗り運賃相当額の運賃の割引を検討



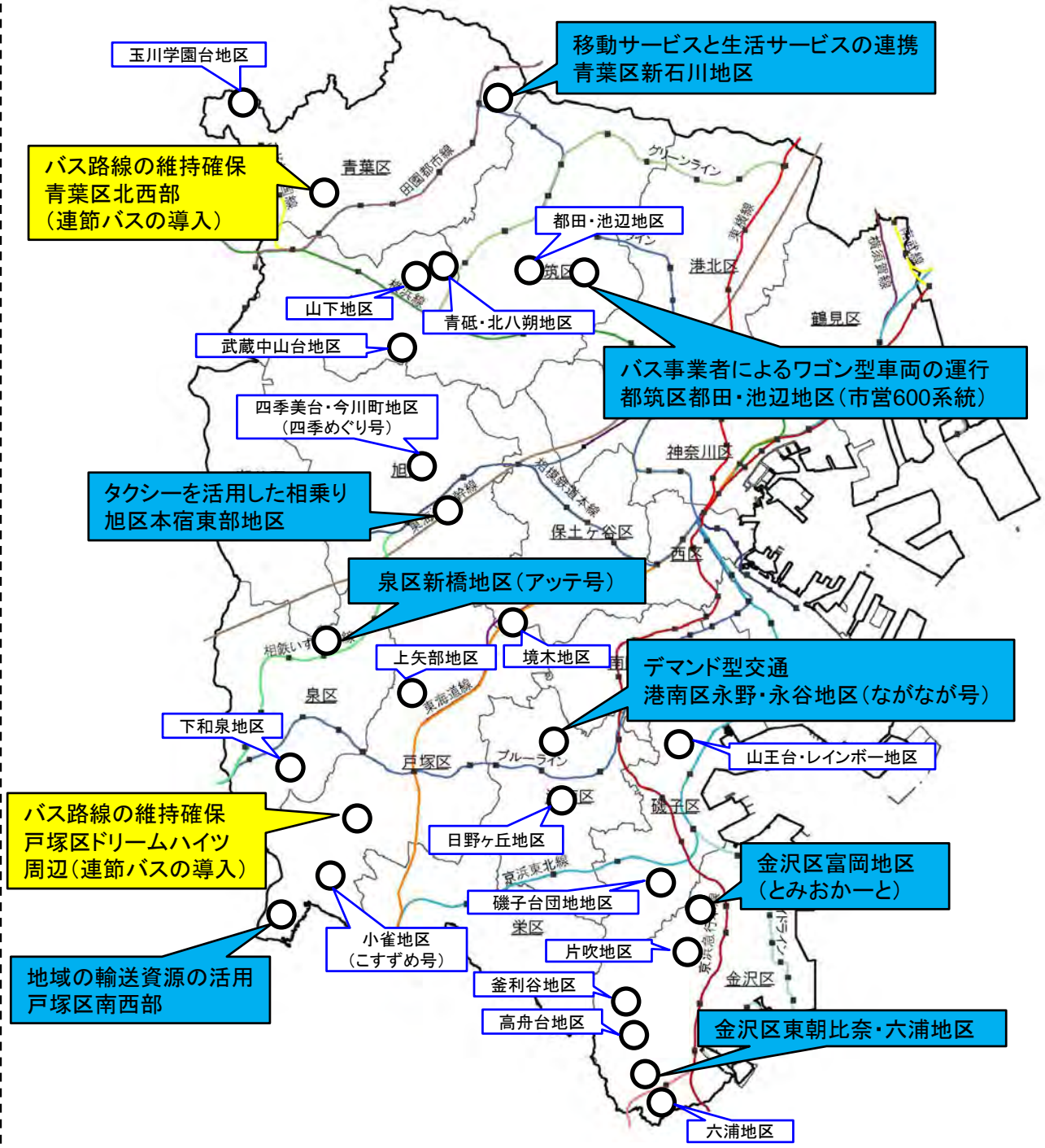
連節バス（車両）導入イメージ（戸塚区）

(3) 生活交通バス路線の維持支援 2億8,260万円（4年度 3億1,056万円）

市民の日常生活の利便性を確保するため、生活交通として必要な13路線に対し補助金を交付し、バス路線を維持します。

地域交通の取組地区

令和5年4月末時点



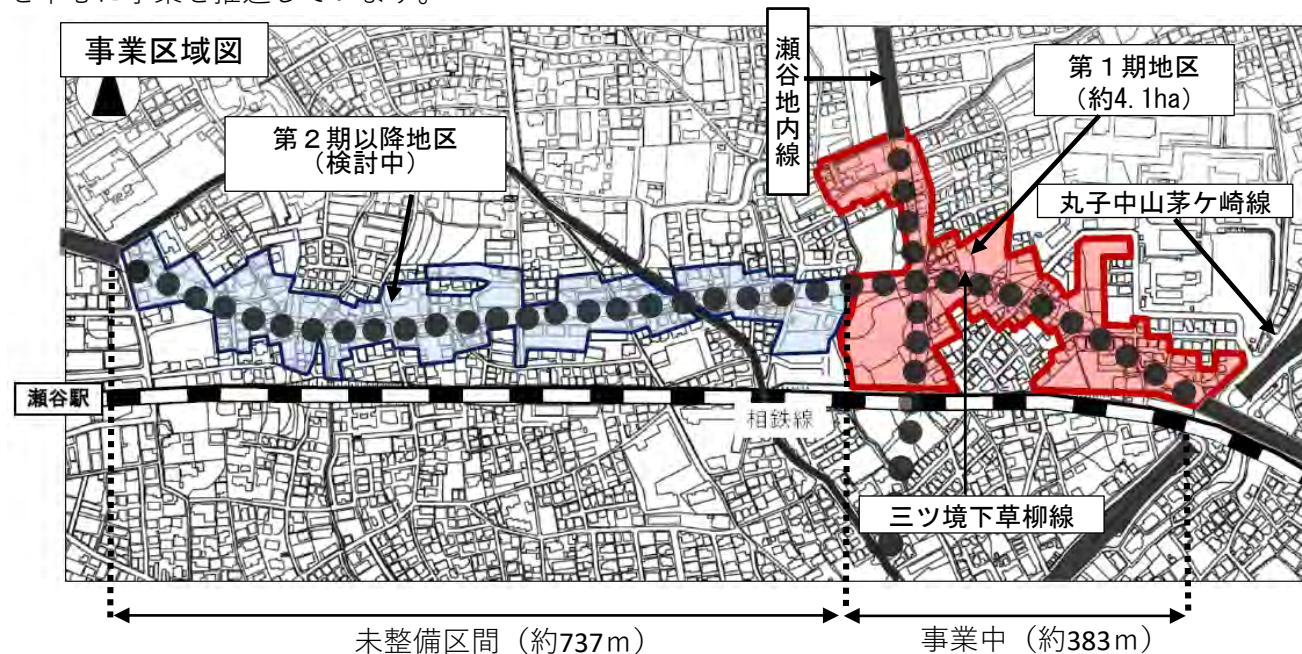
- : 実証実験等の取組地区 (8地区)
- : 本格運行中の地区 (17地区) < 地域交通サポート事業 >
- : バス路線の維持確保 (2地区) < 連節バスの導入 >



## ◆地域の特色や個性を生かした、快適で暮らしやすい郊外部のまちづくり◆

## (4) ニツ橋北部三ツ境下草柳線等沿道地区土地区画整理事業 &lt;市施行&gt;

ニツ橋北部地区は、昭和33年に約172haの区域で土地区画整理事業を都市計画決定しており、本市西部の道路ネットワークの充実を図るため、三ツ境下草柳線や瀬谷地内線の都市計画道路の整備を中心に事業を推進しています。



## ① 第1期地区

8億2,670万円 (4年度 12億2,401万円)

三ツ境駅側の約4.1haについて、現在、事業を推進しています。

5年度は、道路等の都市基盤施設工事及び建物の移転補償等を進めます。

## 【事業概要】 (第1期地区)

施行者	横浜市
施行面積	約4.1ha
施行期間	平成27年度～令和8年度
事業費	約90億円
公共施設	都市計画道路 (三ツ境下草柳線、瀬谷地内線)、区画道路 等

## 【三ツ境下草柳線の整備状況】



## ② 第2期以降地区

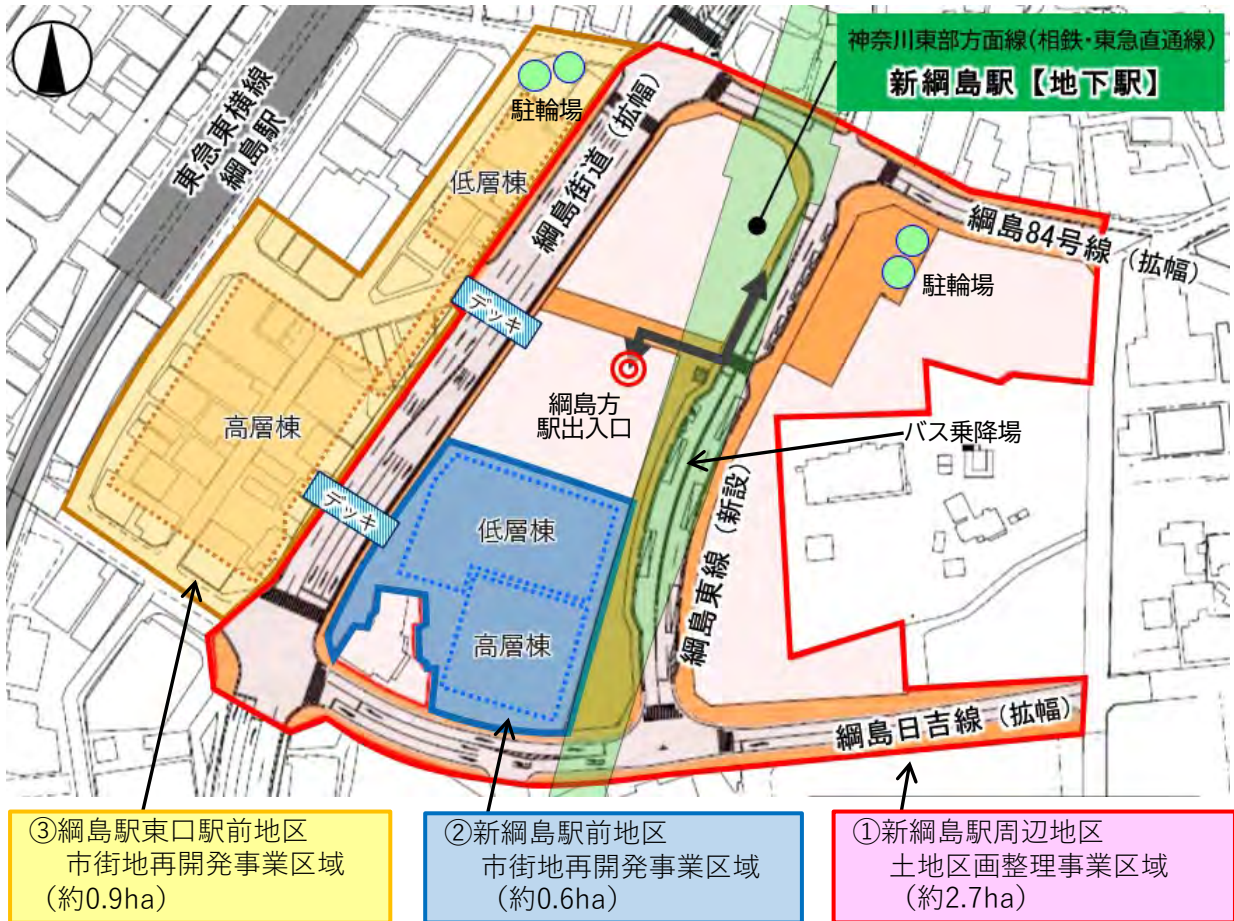
3,258万円 (4年度 6,471万円)

5年度は、事業実施に必要な事業計画案の作成や関係機関協議等を進めるとともに、地権者への事業説明を実施するなど、事業化に向けた取組を進めます。

(5) 網島駅東口周辺整備事業

24億6,919万円（4年度 30億7,250万円）

神奈川東部方面線（相鉄・東急直通線）の新駅が整備されることによる交通利便性向上の効果を最大限に生かし、沿線の魅力を一層高めるまちづくりを進めています。



① 新網島駅周辺地区土地区画整理事業<市施行>及び関連事業

20億2,077万円（4年度 23億6,004万円）

土地区画整理事業により、バス乗降場や網島街道等の都市計画道路を整備します。

5年度は、網島街道や網島東線等の道路築造等を進めるとともに、関連事業として、新駅の網島方駅出入口整備等を行います。

航空写真（令和5年1月現在）



【事業概要】

施行者	横浜市
施行面積	約2.7ha
施行期間	平成28年度～令和8年度（予定）
総事業費	約89億円
公共施設	都市計画道路、区画道路 等

② 新網島駅前地区市街地再開発事業<組合施行>

4億4,202万円（4年度 4億2,535万円）

土地区画整理事業と一体的に市街地再開発事業を進め、商業・業務施設、都市型住宅及び区民文化センター等の機能集積を図ります。

5年度は、10月の竣工を目指して、再開発ビルの建築工事を進めます。

【事業概要】

施行者 組合  
 施行面積 約0.6ha  
 施行期間 平成30年度～令和6年度  
 総事業費 約221億円  
 主な施設 商業・業務施設、都市型住宅、  
 区民文化センター（6年3月開館予定） 等



③ 網島駅東口駅前地区市街地再開発事業

640万円（4年度 2億8,712万円）

市街地再開発事業により、不足している歩行者空間を確保するとともに、商業・業務施設及び都市型住宅等の機能集積を図り、新網島駅周辺のまちづくりと合わせて、安全・安心で、魅力と活力あるまちづくりを進めます。

4年7月に、市街地再開発事業が都市計画決定され、5年度は、引き続き、事業計画作成のほか事業認可等に向けた取組を行います。

**【事業概要】**（予定）  
 施行者 横浜市住宅供給公社  
 施行面積 約0.9ha  
 主な施設 商業・業務施設、  
 都市型住宅、  
 駐車場 等  
 公共施設 駅前広場、  
 都市計画道路 等

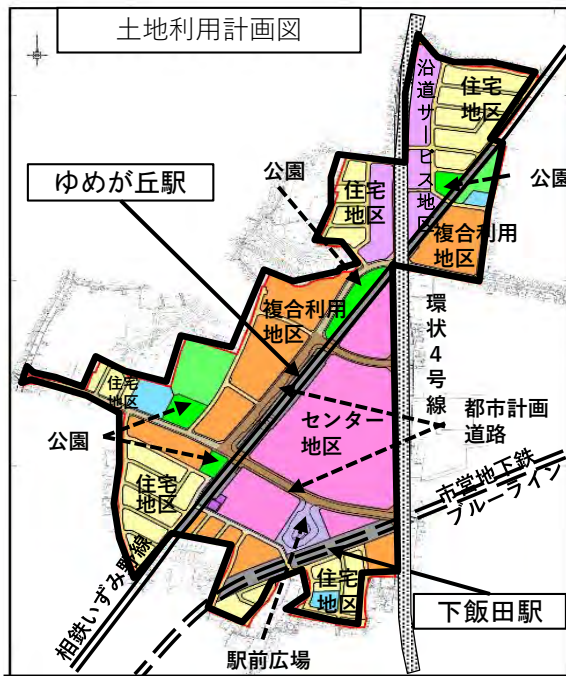


(6) 泉ゆめが丘地区土地区画整理事業<組合施行>

100万円(4年度 101万円)

泉ゆめが丘地区では、市営地下鉄ブルーライン「下飯田駅」及び相鉄いずみ野線「ゆめが丘駅」の周辺において、交通結節点機能を生かしたまちづくりを進めるため、土地区画整理事業を実施し、交通広場や駅へのアクセス道路等の都市基盤施設を整備するとともに、商業施設の集積や都市型住宅等の整備促進を図ります。

5年度は整備効果を検証する準備として交通量調査等を行います。



【事業概要】

- 施行者 組合
- 施行面積 約23.9ha
- 施行期間 平成26年度～令和6年度(予定)
- 総事業費 約117億円
- 公共施設 駅前広場、都市計画道路  
区画道路、調整池、公園 等

(7) 中山駅南口地区市街地再開発事業

100万円(4年度 100万円)

中山駅南口地区では、JR横浜線、市営地下鉄グリーンラインの交通結節点の駅前商業地にふさわしい駅前広場整備や土地の高度利用を進めます。

5年度は再開発組合の設立支援など、事業の推進に向けた取組を行います。



【事業概要】 (予定)

- 施行者 組合
- 施行面積 約2.8ha
- 主な施設 商業施設、都市型住宅等
- 公共施設 駅前広場、都市計画道路等

**(8) 拠点整備促進事業****2億1,031万円（4年度 1億1,896万円）**

駅前広場などの都市基盤施設の整備や密集市街地の機能更新等が必要な駅周辺において、防災性や利便性の向上などを目指したまちづくりを進めます。

このような駅周辺では、地元組織や鉄道事業者等とも連携して市街地再開発事業や土地区画整理事業を始め、様々なまちづくりの手法を活用した検討を行い、地区の特性に応じた整備水準や機能集積などを適切に見極めながら、事業手法の検討や事業の具体化を図ります。

また、都市計画決定後も長期間にわたり未着手となっている地区において、事業手法の見直しを含め、まちづくりの検討を進めます。

さらに、地区計画を活用したまちづくりを進めている地区において、計画道路の用地買収等を進めます。

一方、事業完了地区等においては、市街地開発事業の実施による整備効果の検証を行います。

**【事業化を検討している地区】※一部再掲**

<市街地開発事業検討地区>

新横浜駅南部地区、二ツ橋北部三ツ境下草柳線等沿道地区第2期以降地区、  
鶴ヶ峰駅北口周辺地区、上大岡C北地区、藤が丘駅前地区

<事業手法等検討地区>

東山田駅周辺地区、長津田駅北側地区

**【市街地再開発事業を都市計画決定しているが、事業手法等の見直しを検討している地区】**

金沢文庫駅東口地区

**【地区計画を活用したまちづくりを進めている地区】**

戸塚駅西口第3地区

**① 上大岡C北地区**

上大岡駅周辺地区では、京浜急行電鉄と市営地下鉄ブルーラインが乗り入れる交通結節点にふさわしい魅力的な複合市街地を形成するため、A地区、B地区及びC南地区と段階的に再開発事業を進めています。

区内で唯一未着手となっている上大岡C北地区について、再開発事業を進めることにより、老朽化した建物を更新し防災性の向上を図るとともに、鎌倉街道などの都市基盤の整備や、商業・住宅等の都市機能の集積、完了した地区と連続した歩行者の回遊動線の確保など、賑わいのあるまちづくりを目指します。

5年度は、準備組合を支援するとともに、事業の推進に向けた取組を行います。

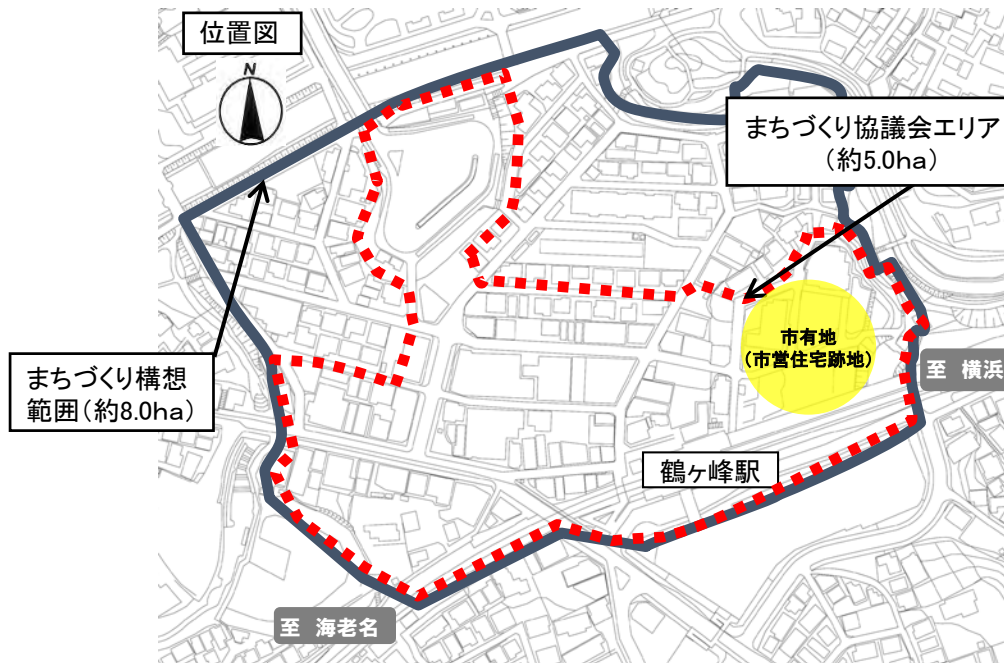
**【事業概要】**

事業手法	市街地再開発事業（予定）
施行者	組合（予定）
施行面積	約0.9ha（予定）
権利者数	18人

## ② 鶴ヶ峰駅北口周辺地区

鶴ヶ峰駅北口周辺地区では、「相模鉄道本線（鶴ヶ峰駅付近）連続立体交差事業」と効果的な連動・連携を図りながら、地元組織の支援を行うなど、地域とともに駅前にふさわしいまちづくりを進めます。

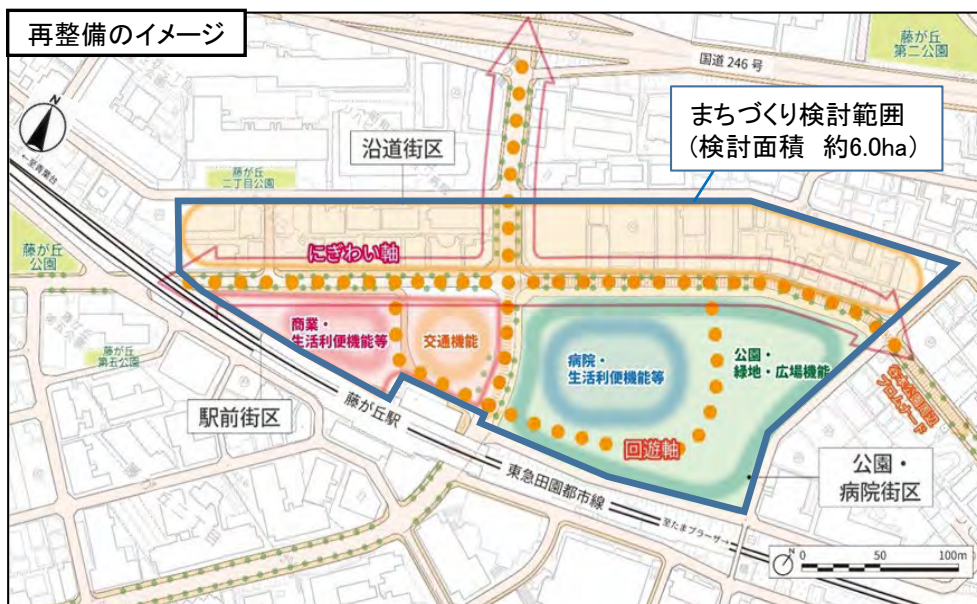
5年度は、市街地開発事業の事業化に向けた地元組織への支援を行うとともに、市有地（市営住宅跡地）活用に向けた検討を進めます。



## ③ 藤が丘駅前地区

藤が丘駅前地区では、昭和40年代に都市基盤施設が整備され、昭和大学藤が丘病院を中心として医療関連施設が集積した街並みが形成されてきましたが、整備後50年以上が経過し、病院や駅前施設の老朽化による機能更新が必要となっています。

5年度は、隣接する駅前施設や公園等と連携した一体的なまちづくりを行うため、再整備基本計画を策定し、郊外部の駅周辺にふさわしい魅力あるまちづくりを進めます。



**(9) まちづくり誘導調整事業****3,252万円（4年度 3,683万円）**

地区計画等を活用したまちづくりの誘導や郊外住宅地の再生により、地区の特性を活かした新たな価値を創造し、郊外部のまちづくりを進めます。また、多様な主体と連携を図り、若い世代を始め、様々な世代が「住み」「働き」「楽しみ」「交流できる」まちづくりを目指し、事業者と地域住民との連携が円滑に進むように取り組みます。

花月園競輪場跡地においては、地区計画に基づき事業主体と調整を図りつつ、公園や道路など地域の利便性・快適性を向上させる基盤整備を進めます。

また、栄区上郷ネオポリス、富岡・能見台など京急沿線エリアにおいては、公民連携による郊外住宅地の再生や課題解決に向けた取組を進めます。

さらに、港北ニュータウン地区においては、地域のルールに基づくまちづくり調整のほか、区民文化センターの整備を契機とした魅力あるまちづくりなどを関係区局と連携して行います。

**① 地区計画を活用したまちづくり誘導（鶴見一丁目地区〈花月園競輪場跡地〉）**

鶴見花月園公園



集合住宅建設用地（整備中）

**【事業概要】**

事業主体 独立行政法人都市再生機構、民間JV（3社）  
 地区面積 約10.7ha（地区計画）  
 地区施設 道路、歩道状空地、広場、緑地等

- ・花月園競輪場跡地に防災機能を備えたオープンスペースの確保等を方針に、駅前を含む地区計画を決定
- ・地区公園は「鶴見花月園公園」として3年11月に開園
- ・5年度は地区内道路の再整備を進め、公道移管手続きを実施。また、段階的に集合住宅の建設に着手
- ・基本協定に基づく防災公園街区整備事業の地区公園と市街地部分の整備は5年度に完了し、その後は民間事業者による集合住宅等の整備を進める予定

**② 郊外住宅地の再生に向けたまちづくり施策検討**

郊外部の戸建住宅地（上郷ネオポリス）

**【取組概要】**

- ・開発から40～50年経過している郊外部の戸建住宅地を対象に、データ分析等によりライフスタイルや価値観の変化に対応した施策を検討
- ・地域に根付いた事業者へのヒアリングによる地域との関わりの実態把握とともに、地域と地域事業者との連携手法を検討
- ・これまでの個別案件（上郷ネオポリス）での取組成果を他の郊外部に展開させていく仕組みづくり

**《上郷ネオポリス》**

- ・大和ハウス工業(株)と締結した協定（※）に基づき、自治会と企業等が参加する「まちづくり協議会」の活動や取組への支援
- ・地域、事業者、行政の協働によるタウンマネジメントモデルの検証

※郊外戸建住宅団地の持続可能なまちづくりに関する協定（R2年1月締結、R4年4月更新）



野七里テラス（上郷ネオポリス）

### ③ 京急沿線（横浜市南部地域）公民連携まちづくり



5つの地域創発リーディングプロジェクト

#### 【取組概要】

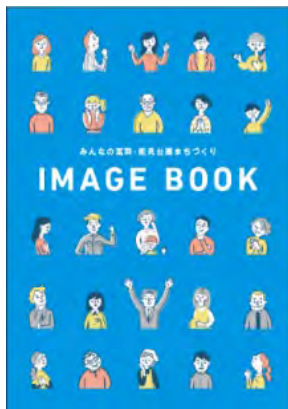
京浜急行電鉄(株)との連携協定による郊外住宅地の活性化に向けた取組

#### 《富岡・能見台圏》

- ・ 地域、企業、学校、行政の協働によるまちづくりの活動（地域創発リーディングプロジェクト）
- ・ 5つのPJをつなぐ情報交換会の開催
- ・ 「とみおかーと」の本格運行に向けた検討（実証実験を1年間実施（4・5年度））

#### 《金沢区心部》

- ・ まちづくり構想（2年度策定）を踏まえたさらなるまちづくりの検討
- ・ 大規模土地連絡会の開催



これまでの取組内容や、今後のまちづくりの方向性をまとめた『みんなの富岡・能見台 丘と緑のまちづくりIMAGE BOOK』（令和3年5月発行）

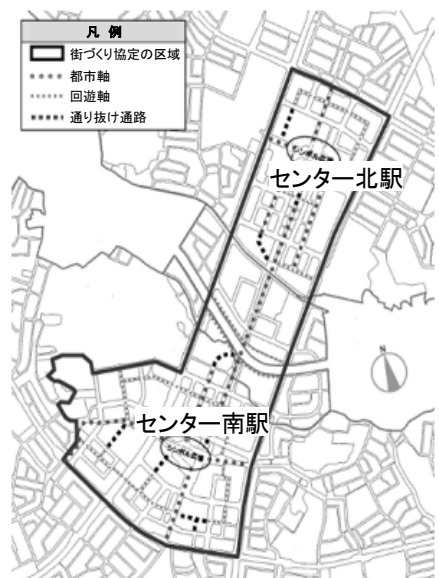


地域交通実証実験「とみおかーと」（期間：令和4年12月～令和5年11月）

### ④ 港北ニュータウンのまちづくり



【地区面積】 第一地区：約548ha、第二地区：約769ha  
中央地区：約24ha



タウンセンター地区街づくり協定の区域

#### 【取組内容】

- ・ 「タウンセンター地区街づくり協定」（自主協定）を運営する地元組織の運営調整・指導助言
- ・ 同協定区域内における事業者からの建設計画等に関する相談への指導調整
- ・ 区民文化センターの整備を契機とした魅力あるまちづくりの検討



(10) 地域まちづくりの推進

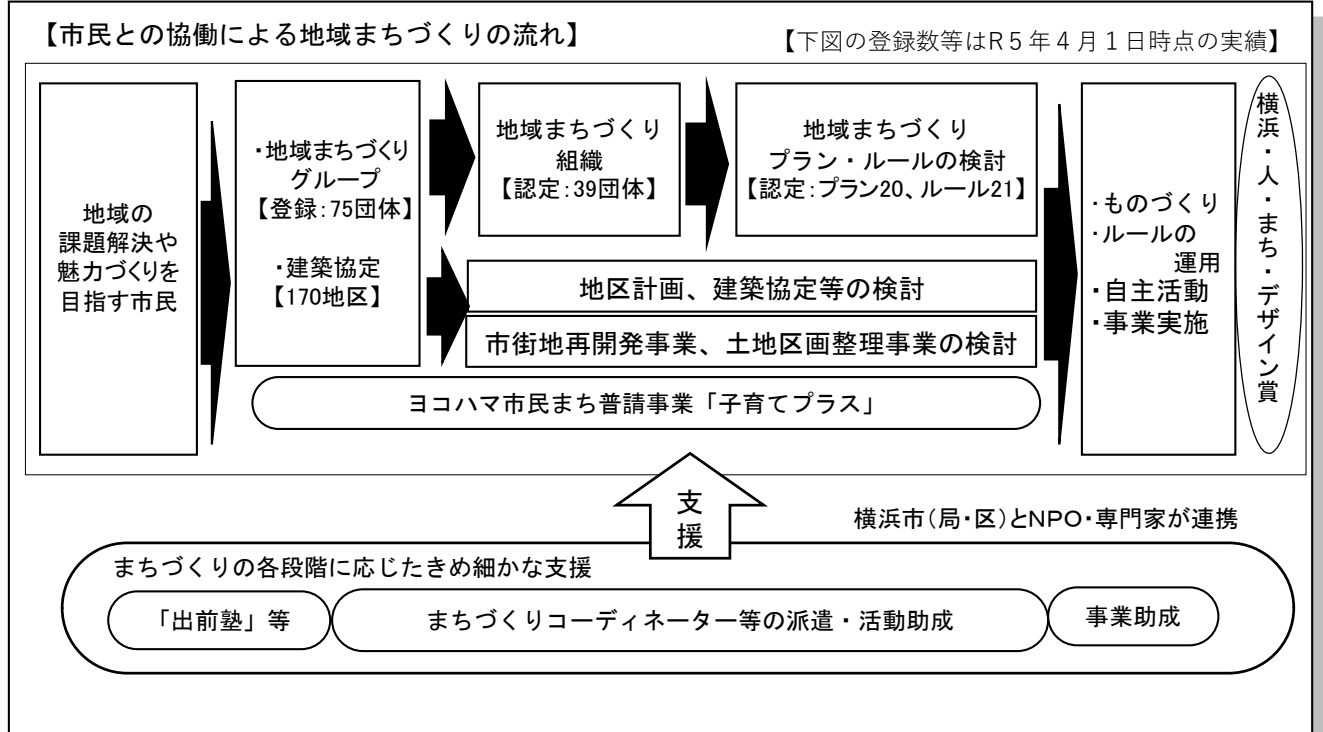
2,830万円（4年度 2,379万円）

身近な地域における市民発意のまちづくり活動の支援や、地域で活動する様々な団体等と連携し、市民との協働による地域まちづくりをさらに推進します。

① 地域まちづくり活動に対する支援

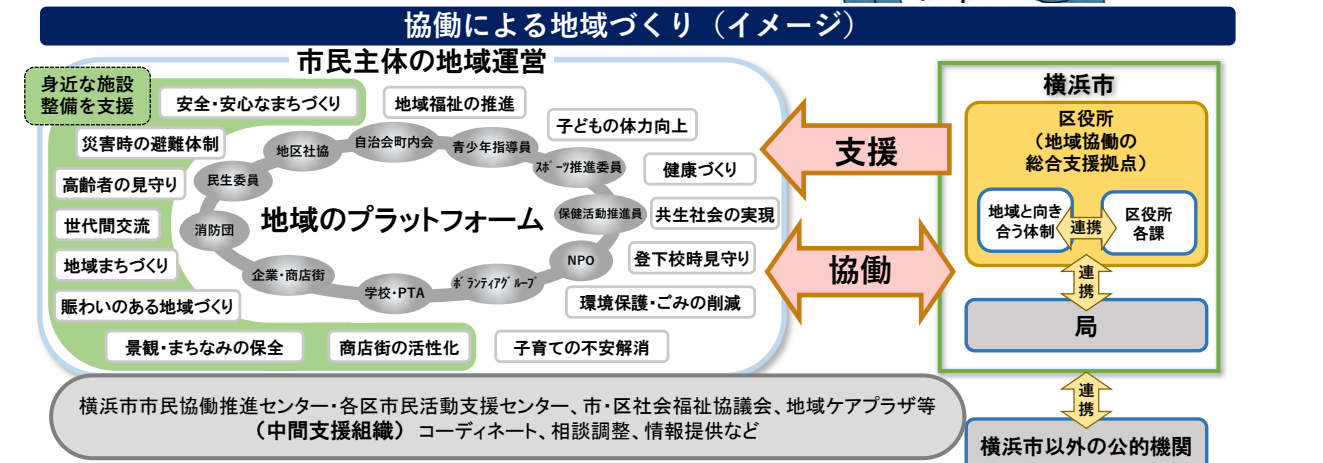
市民の皆様を取組を、まちづくりの初動期から実施段階まで、また、策定後のルールの点検・見直しなど、各段階に応じてきめ細かに支援します。あわせて、地域まちづくりのより一層の普及啓発や地域への働きかけを進めます。

また、4年度までの4年間の地域まちづくり施策の推進状況を報告書としてまとめるとともに、地域支援のあり方を検討しながら、取組を進めます。



② 市民力を活かしたまちづくりの実現  
(区と連携したまちづくりの推進)

地域が考える課題を解決していくため、地域課題や具体的取組がまとめられた地域福祉保健計画等に基づく市民主体の身近な施設整備を支援し、市民力を活かした地域主体のまちづくりを推進します。



### ③ まちづくり顕彰事業

地域まちづくりに関して特に著しい功績のあった活動を、2年に一度「横浜・人・まち・デザイン賞」で表彰しています。

5年度は、第11回「横浜・人・まち・デザイン賞（地域まちづくり部門）」の募集及び表彰対象の選考を行います。

#### 【最近3回の実績】

表彰年度	回次	応募件数	表彰件数
H29	第8回	36	6
R1	第9回	32	6
R4	第10回	23	6

#### 【第10回（令和4年度）表彰事例】



こどもたちの手で大人と一緒に住み続けられるまちづくり  
～ミニヨコ2018こども市長選挙～  
<認定NPO法人ミニシティ・プラス>（市全域）



みんなで作るコミュニティ農園「ミソノガーデン」  
～芋掘りの様子～  
<熊野の森もろおかスタイル>（鶴見区・港北区）

### (11) ヨコハマ市民まち普請事業「子育てプラス」3,031万円(4年度 2,335万円)

ヨコハマ市民まち普請事業では地域住民が主体となっていく、地域の課題解決や魅力向上に役立つ施設整備を伴うまちづくり提案を募集し、2段階にわたる公開コンテストで選考した提案に最大で500万円の助成金を交付することなどを通じて、市民主体のまちづくりを支援しています。

5年度は、コンテスト選考枠の拡充や事業周知の充実などを図り、子育て世代を支える活動など地域まちづくりの発展につながる提案を広く選考・支援します。

#### 【事業概要】

- ・ 1次コンテスト（7月）、2次コンテスト（2月）等の開催
- ・ 1次コンテスト選考提案に対する活動費の助成（30万円/件）
- ・ 4年度選考提案に対する施設整備費助成（500万円/件）
- ・ コンテスト挑戦から施設完成まで市職員が伴走して支援

#### 【最近3か年の実績】

年度	応募件数	整備件数
R2	11	3
R3	8	3
R4	11	3

地域コミュニティの活性化をより効果的に行うため、市職員が提案内容の実現性や仲間づくりなどを支援する「伴走支援」を実施します。

《4年度整備事例（3年度選考提案）》



団地の店舗を活用した多世代・多文化交流活動を行うコミュニティカフェ（緑区霧が丘三丁目）  
※R5年1月開所



空き家を改修したシェアハウスの一部を地域に開放した、多世代交流拠点（金沢区釜利谷東一丁目）  
※R5年4月開所



コミュニティビジネス拠点の一角で、女性支援や地域交流を行うコミュニティカフェ（都筑区中川中央一丁目）※R5年2月開所

## ◆ 災害に強い安全で安心な都市づくり ◆

### (1) まちの不燃化推進事業

7億 742万円 (4年度 7億 39万円)

地震火災対策は、平成26年12月に「横浜市不燃化推進地域における建築物の不燃化の推進に関する条例」を制定し、延焼の危険性が特に高い地域（不燃化推進地域）において、防火規制の強化と「建築物不燃化推進事業補助」の両輪で、建築物の不燃化を促進しています。

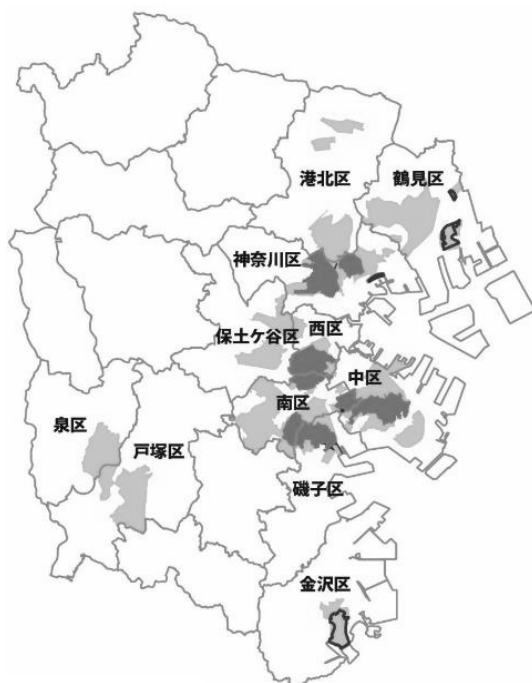
5年度は新たな地震火災対策計画に基づき、避難や延焼防止に有効と考えられる不燃化強化路線での優先的・集中的な建替えの促進や、狭あい道路の拡幅を実施することなどにより、「燃えにくく、住みやすいまち」の実現に向けた取組を進めます。

#### 【主な事業】

##### ①建築物不燃化推進事業補助 (A、C)

- ・老朽建築物の除却や条例により「準耐火建築物」以上とする建築物の新築に対し補助を行います。
- ・避難や延焼防止に有効と考えられる不燃化強化路線を指定し、集中的な老朽建築物の建替え等を促進します。

事業対象地域



##### ②狭あい道路拡幅整備、公園等防災機能強化 (A、B)

- ・地域が拡幅を要望している狭あい道路に加え、不燃化強化路線の狭あい道路についても拡幅整備を進めます。
- ・防災性向上のための公園の新設や防火水槽の不足地域解消のため既存公園などに防火水槽を整備します。

##### ③専門家派遣事業 (A、C)

- ・木造建築物の耐火性能などを調査するため、建築士を派遣します。
- ・敷地境界の未確定などにより建替えができない課題を解決するため、司法書士などの専門家を派遣します。

##### ④身近なまちの防災施設整備事業補助 (A、B)

自治会町内会等が行う避難経路、防災広場、防災設備等の整備費に対し補助を行います。

##### ⑤防災まちづくり協議会等への支援 (A、B)

協議会の活動支援に加え、協議会のない自治会町内会にもコーディネーターを派遣し、地震火災の危険性の把握や避難経路整備などの活動を支援します。

- A:重点対策地域（不燃化推進地域）約1,140ha
- B:対策地域 約3,960ha
- C:Bのうち、防災まちづくり計画策定地区約180ha

#### 【防火規制の強化】

≪規制前≫ 外部からの火を30分間防ぐ。



≪規制後 平成27年7月～≫

外部からの火を45分間防ぐ。



他の部屋及び外部へ45分間は燃え広がらない。

#### 【建築物不燃化推進事業補助の実績】

	H27～H30		R1		R2		R3		R4		R5 (予算)	
	除却	新築	除却	新築	除却	新築	除却	新築	除却	新築	除却	新築
	(うち建替)		(うち建替)		(うち建替)		(うち建替)		(うち建替)		(うち建替)	
	829	492	265	141	223	132	237	147	221	154	250	140
	(181)		(42)		(36)		(33)		(31)		(40)	
計	1,321		406		355		384		375		390	

## ◆ 市民生活と経済活動を支える交通インフラの充実 ◆

### (1) 神奈川東部方面線整備事業

49億3,314万円（4年度 81億4,000万円）

本市西部及び新横浜を東京都心部と直結し、交通利便性の向上や沿線地域の活性化を図るものです。先に開業している「相鉄・JR直通線」に加え、5年3月に「相鉄・東急直通線」が開業し、神奈川東部方面線全線で運行が開始しました。

5年度は、日吉駅構内や新横浜駅周辺の復旧工事を行うとともに、環境影響評価の事後調査を実施し、6年度の事業完了を目指します。

※本事業は、都市鉄道等利便増進法に基づき、整備主体である(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構に対して、国・県と協調して補助金を交付し工事等を進めています。



新横浜駅の状況



神奈川東部方面線路線図

### (2) 鉄道計画検討調査

3,400万円（4年度 2,500万円）

高速鉄道3号線の延伸、横浜環状鉄道の新設、東海道貨物支線の貨客併用化等、市内外の拠点間をさらに快適・円滑に移動するための、より充実した鉄道ネットワークの構築に向けた検討を進めます。

5年度は、高速鉄道3号線の延伸（あざみ野～新百合ヶ丘間）について、関係者との協議・調整を進め、早期の事業着手を目指します。併せて、事業主体である交通局が進める調査・設計作業と連携して新駅設置に伴う交通施設やバスネットワーク等について検討を行います。

また、横浜環状鉄道など、本市の鉄道構想路線について、国の交通政策審議会答申を踏まえ、検討を進めます。

さらに、既存の鉄道駅においても、駅利用者の利便性及び安全性の向上を図るため、バリアフリー施設の整備をはじめ、ホームやコンコースの混雑緩和策など、鉄道事業者と連携し検討を進めます。



市内外の拠点間を結ぶ鉄道ネットワーク図

### (3) 公共交通利用促進

986万円（4年度 690万円）

横浜の公共交通サービスが将来にわたって継続して確保できるよう、学識経験者や、市民、交通事業者、行政から構成される交通政策推進協議会やテーマ毎の部会を開催し、市民や交通事業者と連携して、公共交通利用促進の取組を進めています。

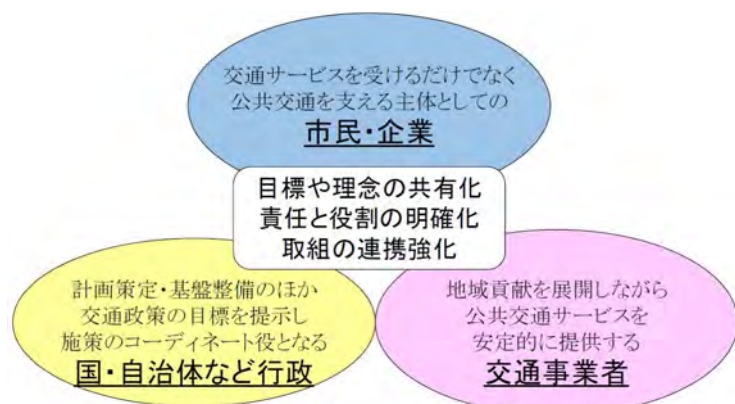
5年度は、公共交通の利用を促すモビリティマネジメント(※)の推進等に取り組むとともに、今後の交通政策について検討を進めていきます。

#### 【モビリティマネジメント】

一人ひとりの移動を対象としつつ、それらが社会的にも個人的にも望ましい方向に自発的に変化することを促す、一般の人々や様々な組織・地域を対象としたコミュニケーション中心の交通施策。

#### <取組事例>

地域の交通・移動支援パンフレットの活用、区別バスマップの配布、市内小・中学校の出前授業の実施等



横浜の交通政策推進体制



出前授業（環境教育の授業の様子）

#### 【参考：鉄道駅可動式ホーム柵整備事業】

鉄道駅における市民の安全確保と列車運行の安定性向上のため、可動式ホーム柵整備をより一層促進させることを目的として、鉄道事業者への補助制度を設けています。

本制度は、可動式ホーム柵の整備費用の一部について、県と連携して補助金を交付するものです。この制度を活用し、多くの鉄道駅で可動式ホーム柵が整備されてきました。

引き続き、市内全駅の可動式ホーム柵の整備促進に向けて、鉄道事業者と連携して取り組んでいきます。

#### ◆整備実績（4月末時点）

- 補助対象駅（28駅）
 

28駅中25駅	整備率：約89%
85番線中57番線	整備率：約67%
- 市内全駅（162駅）
 

162駅中110駅	整備率：約68%
388番線中249番線	整備率：約64%



京急東神奈川駅  
(令和4年7月2日使用開始)

# 令和5年度予算 一般会計 総括表

(単位：千円)

		令和5年度 (A)	令和4年度 (B)	増△減額 (A) - (B)	増△減率 (%)
11款 都市整備費		20,163,027	17,611,643	2,551,384	14.5
①	1項 都市整備費	20,163,027	17,611,643	2,551,384	14.5
	1目 企画費	4,165,319	2,989,612	1,175,707	39.3
	2目 都市交通費	6,732,897	9,602,385	△2,869,488	△29.9
	3目 地域整備費	9,264,811	5,019,646	4,245,165	84.6
12款 道路費		363,508	232,971	130,537	56.0
④	2項 道路整備費	363,508	232,971	130,537	56.0
	2目 地域交通対策費	244,593	207,503	37,090	17.9
	3目 道路特別整備費	118,915	25,468	93,447	366.9
17款 諸支出金		3,792,302	3,585,232	207,070	5.8
⑥	1項 特別会計繰出金	3,792,302	3,585,232	207,070	5.8
	10目 市街地開発事業費会計繰出金	3,659,935	3,429,506	230,429	6.7
	18目 自動車事業会計繰出金	132,367	155,726	△23,359	△15.0
合 計		24,318,837	21,429,846	2,888,991	13.5
財源内訳	特定財源	13,071,552	11,290,215	1,781,337	15.8
	国県支出金	2,336,255	1,377,621	958,634	69.6
	市 債	8,538,000	8,908,000	△370,000	△4.2
	その他	2,197,297	1,004,594	1,192,703	118.7
	一般財源	11,247,285	10,139,631	1,107,654	10.9

市債＋一般財源	19,785,285	19,047,631	737,654	3.9
---------	------------	------------	---------	-----

① 企 画 費		都市整備局人件費（一般会計）、都市づくりの構想・企画・調整に関する経費、都市のデザインに関する経費等 (千円)
本 年 度	4,165,319	1 職員人件費 3,280,895
前 年 度	2,989,612	常勤一般職員：364人、再任用職員：3人
差 引	1,175,707	2 都市計画マスタープラン等改定検討費 27,560
財源内訳 本年度の	国庫支出金	3 都市づくり総合調整費 21,890
	市 債	都心臨海部、郊外部、京浜臨海部におけるまちづくりに関する検討等
	そ の 他	4 土地取引監視対策費 1,236
	一般財源	国土利用計画法に基づく土地取引届出に係る審査等
		5 歴史的景観保全事業 57,234
		歴史的建造物の保全活用への助成等
		6 都市デザイン行政推進費 17,015
		都市デザインの関連調査、広報普及のための経費等
		7 国際園芸博覧会推進事業費 743,749
		開催に向けた広報PR、機運醸成、出展の検討、会場建設費の補助等
		8 総合調整費等 15,740

② 都 市 交 通 費		総合的な交通政策の推進、交通基盤の整備・管理、地域交通施策の推進に関する経費 (千円)
本 年 度	6,732,897	1 横浜高速鉄道株式会社助成費 411,325
前 年 度	9,602,385	利子補給等
差 引	△2,869,488	2 東急東横線廃線跡地整備事業費 95,800
財源内訳 本年度の	国庫支出金	橋梁撤去・構造物維持補修等
	市 債	3 神奈川東部方面線整備事業費 4,933,141
	そ の 他	鉄道整備事業に対する補助金
	一般財源	4 神奈川東部方面線関連事業費 560,000
		港区北區箕輪町地区道路整備等
		5 鉄道計画検討調査費 34,000
		交通政策審議会答申路線の検討等
		6 都市施設等管理費 412,053
		横浜駅きた通路・みなみ通路、新横浜駅交通広場等管理費
		7 地域の総合的な移動サービス検討費 121,210
		新たな移動サービスの実証実験やデータ分析、制度検討
		8 公共交通利用促進費 9,860
		公共交通利用促進施策の推進等
		9 横浜都心部コミュニティサイクル事業費 13,623
		コミュニティサイクル事業の実施
		10 総合交通調査調整費 31,000
		第6回東京都市圏物資流動調査等
		11 駐車場対策費 27,670
		駐車場案内システム管理運営、駐車場整備実態調査等
		12 旧上瀬谷通信施設地区新たな交通検討事業費 80,000
		新たな交通の導入に向けた検討等
		13 都市交通基盤整備基金積立金等 3,215

③ 地 域 整 備 費		市民のまちづくり活動の支援に関する経費、市域各地区の整備等に関する経費	
本 年 度	9,264,811		(千円)
前 年 度	5,019,646		
差 引	4,245,165		
財源内訳 本年度の	国庫支出金	2,326,105	
	市 債	3,537,000	
	そ の 他	1,235,671	
	一般財源	2,166,035	
		1 地域まちづくり推進事業費	52,597
		地域における組織づくり、プラン・ルールづくり等のまちづくり活動への支援、ヨコハマ市民まち普請事業「子育てプラス」の実施等	
		2 まちづくり誘導調整事業費	32,516
		地区計画を活用したまちづくり誘導、郊外部のまちづくり誘導策検討等	
		3 まちの不燃化推進事業費	707,415
		まちの不燃化を推進する建替・除却促進、狭あい道路の拡幅整備、防災広場・公園等の整備、防災まちづくり協議会支援等	
		4 拠点整備促進費	210,309
		拠点整備に向けた事業化の検討等	
		5 関内・関外地区活性化推進事業費	801,924
		旧市庁舎街区と横浜公園を接続する歩行者デッキ整備工事、旧市庁舎街区の開発事業者による工事、関内駅前地区市街地再開発事業の推進等	
		6 臨海部活性化推進事業費	30,700
		臨海部の更なる賑わいの創出による地域の魅力向上・活性化	
		7 エキサイトよこはま22推進事業費	578,069
		内海川跨線人道橋撤去、東口ステーションオアシス開発及び関連する基盤整備の検討等	
		8 ヨコハマポートサイド地区整備事業費	439,492
		C4街区土地所管替等	
		9 地域再生まちづくり事業費	161,350
		初黄・日ノ出町地区まちづくり支援、寿町周辺地区環境整備	
		10 関内・関外地区等まちづくり事業費	215,052
		北仲動線強化(野毛地区)工事等	
		11 新横浜都心部都心機能検討業務費	7,600
		まちづくり方向性検討	
		12 みなとみらい21関連公共施設整備事業費	1,569,560
		地区内歩行者ネットワーク環境整備等	
		13 みなとみらい21エリアマネジメント推進事業費	71,000
		エリアマネジメント活動への助成	
		14 みなとみらい21企画調整事業費	9,000
		開発調整事業、来街者調査等	
		15 みなとみらい21地区施設管理事業費	1,758,898
		クイーンモール特定天井改修、管理運営等	
		16 横浜駅・みなとみらい21事業推進費	29,083
		まちづくりにかかる総合調整	
		17 景観形成推進事業費	5,489
		景観形成に関する制度運用・普及等	
		18 屋外広告物管理・適正化事業費	58,168
		屋外広告物許可事務、路上違反広告物の除去等	
		19 旧上瀬谷通信施設地区周辺道路整備費	2,028,880
		八王子街道の拡幅整備、瀬谷地内線の整備、環状4号線交差点改良検討等	



③ 地域整備費		(千円)
	20 旧上瀬谷通信施設地区新たなインターチェンジ検討事業費 事業化に向けた検討等	80,000
	21 地域施設管理費 施設管理費等	417,709

④ 地域交通対策費		地域内の移動手段の確保や、市民生活を支えるバスネットワークの維持に関する経費	(千円)
本 年 度	244,593		
前 年 度	207,503		
差 引	37,090		
財源内訳 本年度の	国庫支出金	-	
	市 債	-	
	そ の 他	100	
	一般財源	244,493	
	1 横浜市地域交通サポート事業費	87,190	
	2 横浜市生活交通バス路線維持支援事業費等	150,233	
	3 区の提案に基づき連携して実施する事業費	7,170	

⑤ 道路特別整備費		バス路線の維持・充実にに向けた走行環境整備に関する経費	(千円)
本 年 度	118,915		
前 年 度	25,468		
差 引	93,447		
財源内訳 本年度の	国庫支出金	-	
	市 債	-	
	そ の 他	78,165	
	一般財源	40,750	
	1 バス路線の維持・充実にに向けた走行環境整備事業費	118,915	

⑥ 市街地開発事業費 会計繰出金		市街地開発事業において、国庫補助金や市債を活用できない職員人件費や事業費、公債費等の財源として、一般会計から繰出金を支出	(千円)
本 年 度	3,659,935		
前 年 度	3,429,506		
差 引	230,429		
財源内訳 本年度の	国庫支出金	-	
	市 債	-	
	そ の 他	-	
	一般財源	3,659,935	
	1 総務費繰出金	768,229	
	2 事業費繰出金	728,034	
	3 公債費繰出金	2,162,673	
	4 予備費繰出金	999	

⑦ 自動車事業 会計繰出金		生活交通バス路線維持支援事業の財源として、自動車事業会計へ繰出金を支出	(千円)
本 年 度	132,367		
前 年 度	155,726		
差 引	△23,359		
財源内訳 本年度の	国庫支出金	-	
	市 債	-	
	そ の 他	-	
	一般財源	132,367	
	1 横浜市生活交通バス路線維持支援事業	132,367	

# 令和5年度予算 市街地開発事業費会計 総括表

(単位：千円)

		5年度 当初予算 (A)	4年度 当初予算 (B)	増△減額 (A)－(B)	増△減率 (%)
1 款 市街地開発事業費		17,750,172	12,206,237	5,543,935	45.4
1 項	総務費	997,125	728,918	268,207	36.8
①	1目 市街地開発総務費	766,745	670,484	96,261	14.4
②	2目 都市整備基金費	230,380	58,434	171,946	294.3
2 項	事業費	14,578,374	9,498,623	5,079,751	53.5
③	1目 二ツ橋北部第1期地区事業費	826,698	1,224,010	△397,312	△32.5
④	2目 綱島駅東口周辺事業費	2,469,191	3,072,501	△603,310	△19.6
⑤	3目 旧上瀬谷通信施設地区事業費	8,719,413	3,585,047	5,134,366	143.2
⑥	4目 東高島駅北地区事業費	1,907,000	506,000	1,401,000	276.9
⑦	5目 横浜駅きた西口鶴屋地区事業費	654,072	1,101,060	△446,988	△40.6
⑧	6目 泉ゆめが丘地区事業費	1,000	1,005	△5	△0.5
⑨	7目 中山駅南口地区事業費	1,000	1,000	—	—
	大船駅北第二地区事業費	—	5,000	△5,000	皆減
	瀬谷駅南口第1地区事業費	—	3,000	△3,000	皆減
3 項	公債費	2,162,583	1,977,696	184,887	9.3
⑩	1目 元金	1,895,922	1,727,693	168,229	9.7
	2目 利子	247,145	225,357	21,788	9.7
	3目 公債諸費	19,516	24,646	△5,130	△20.8
4 項	旧上瀬谷通信施設地区事業費 充当企業債公債費	11,090	—	11,090	皆増
⑩	1目 利子	11,090	—	11,090	皆増
5 項	予備費	1,000	1,000	—	—
⑩	1目 予備費	1,000	1,000	—	—
合 計		17,750,172	12,206,237	5,543,935	45.4
財源内訳	特 定 財 源	14,090,237	8,776,731	5,313,506	60.5
	国県支出金	1,556,004	1,513,325	42,679	2.8
	市 債 (市街地開発事業債)	3,070,000	3,347,000	△277,000	△8.3
	市 債 (企業債)	8,534,000	3,368,000	5,166,000	153.4
	その他	930,233	548,406	381,827	69.6
一般会計繰入金 (一般財源)		3,659,935	3,429,506	230,429	6.7

① 市街地開発総務費		市街地開発事業にかかる職員人件費、事務費等	
本 年 度	766,745		(千円)
前 年 度	670,484	1 職員人件費	755,263
差 引	96,261	常勤一般職員：95人	
財源内訳	国庫支出金	-	2 市街地整備調整管理費
	市 債	-	5,319
	そ の 他	16	3 市街地整備推進管理費
	一般財源	766,729	6,163

② 都市整備基金費		市街地開発事業の促進等を目的とする都市整備基金の運用管理	
本 年 度	230,380		(千円)
前 年 度	58,434	1 都市整備基金積立金	53,780
差 引	171,946	2 用地費等	176,600
財源内訳	国庫支出金	-	
	市 債	-	
	そ の 他	228,880	
	一般財源	1,500	

③ ニッ橋北部1期地区事業費		都市計画道路三ツ境下草柳線を中心とした都市計画道路と沿道の一体的整備に向け、市施行の土地区画整理事業を実施し、自動車交通の利便性を高めるとともに、安全な歩行者動線を確保します。全体の事業予定区域約9.4haのうち、三ツ境駅側の約4.1haを第1期地区として、事業を実施します。	
本 年 度	826,698		(千円)
前 年 度	1,224,010	1 ニッ橋北部三ツ境下草柳線等沿道地区第1期地区土地区画整理事業費	826,698
差 引	△397,312	建物移転補償、基盤整備工事等	
財源内訳	国庫支出金	82,000	
	市 債	600,000	
	そ の 他	86	
	一般財源	144,612	

④ 綱島駅東口駅前地区市街地再開発事業費		相鉄・東急直通線の新駅整備に合わせ、新綱島駅周辺地区で土地区画整理事業によりバス乗降場や綱島街道等の都市計画道路を整備するとともに、一体的に市街地再開発事業を進め、商業施設や区民文化センター等を導入します。あわせて、綱島駅東口駅前地区でも市街地再開発事業の事業化を進めます。	
本 年 度	2,469,191		(千円)
前 年 度	3,072,501	1 新綱島駅周辺地区土地区画整理事業費	1,364,614
差 引	△603,310	都市基盤施設工事等	
財源内訳	国庫支出金	565,956	2 新綱島駅周辺地区関連事業費
	市 債	1,009,000	新綱島駅綱島方出入口整備等
	そ の 他	364,250	3 新綱島駅前地区市街地再開発事業費
	一般財源	529,985	再開発ビルの建築工事等
		4 綱島駅東口駅前地区市街地再開発事業費	6,400
		事業計画作成等	

⑤ 旧上瀬谷通信施設地区事業費		旧上瀬谷通信施設地区について、市施行による土地区画整理事業の実施により、郊外部の新たな活性化拠点の形成を目指しまちづくりの基盤を整備します。
本 年 度	8,719,413	
前 年 度	3,585,047	
差 引	5,134,366	
財源内訳		
本年度の		1 旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業費 道路、調整池等実施設計及び整備工事等
国庫支出金	50,000	
市 債	95,000	
企業債	8,523,000	
一般財源	51,413	8,719,413

⑥ 東高島駅北地区事業費		水域の一部埋立てとともに土地区画整理事業を行い、医療・福祉施設、交流施設、生活利便施設、都市型住宅等の集積による複合市街地の形成と、横浜駅周辺地区の浸水対策のための下水道施設の整備を図ります。
本 年 度	1,907,000	
前 年 度	506,000	
差 引	1,401,000	
財源内訳		
本年度の		1 東高島駅北地区土地区画整理事業費 基盤整備等
国庫支出金	520,000	
市 債	1,050,000	
その他	337,000	
一般財源	-	867,000

⑦ 横浜駅きた西口鶴屋地区事業費		国家戦略特区を活用し、グローバル企業誘致に不可欠な都心住居を促進するための住宅や商業施設、宿泊機能等を整備するとともに、交通広場や災害時避難経路の機能を備えた歩行者デッキ等を整備し、防災性向上を図ります。
本 年 度	654,072	
前 年 度	1,101,060	
差 引	△446,988	
財源内訳		
本年度の		1 横浜駅きた西口鶴屋地区市街地再開発事業費 再開発ビル建設工事等
国庫支出金	338,048	
市 債	316,000	
その他	-	
一般財源	24	654,072

⑧ 泉ゆめが丘地区事業費		市営地下鉄ブルーライン「下飯田駅」及び相鉄いずみ野線「ゆめが丘駅」の周辺において、商業施設等の生活利便施設の集積を図るとともに、歩行者動線や交通広場の整備により、両駅間の回遊性や駅へのアクセス向上を図ります。
本 年 度	1,000	
前 年 度	1,005	
差 引	△5	
財源内訳		
本年度の		1 泉ゆめが丘地区土地区画整理事業費 交通量調査等
国庫支出金	-	
市 債	-	
その他	-	
一般財源	1,000	1,000

⑨ 中 山 駅 南 口		費	駅前広場や道路を整備し、歩車分離による歩行環境の向上を図るとともに、 商業施設や都市型住宅などを整備します。
本 年 度		1,000	
前 年 度		1,000	
差 引		—	
財源内訳	本年度の		
	国庫支出金	—	
	市 債	—	
	そ の 他	—	
	一般財源	1,000	
			1 中山駅南口地区市街地再開発事業費 将来交通環境影響検討等
			1,000

⑩ 公 債 費 ・ 予 備 費		市街地開発事業のために発行した市債の償還金等を市債金会計へ繰り出します。また、市街地開発事業費会計の予備費を計上します。	
本 年 度		2,174,673	(千円)
前 年 度		1,978,696	
差 引		195,977	
財源内訳	本年度の		
	国庫支出金	—	
	企 業 債	11,000	
	そ の 他	1	
	一般財源	2,163,672	
			1 元金 2 利子 ・市街地開発事業債 247,145 ・旧上瀬谷通信施設地区事業債（企業債） 11,090
			1,895,922
			258,235
			19,516
			1,000



OPEN  
YOKOHAMA